HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域農業の展開と農民運動（下）：白糠町における実践事例を中心に
Author(s)	山田, 定市; 高倉, 嗣昌; 斉藤, 秀平 他
Citation	北海道大學教育學部紀要, 23, 359-416
Issue Date	1974-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29106
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_P359-416.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

地域農業の展開と農民運動(下)

—白糠町における実践事例を中心に—

A Study on the Farmer's Association Movement relating with the Regional Agricultural Development(2)

山田定市　高倉嗣昌　斉藤秀平
神田嘉延　木村　純

目　次

序—課題の設定
第１章　白糠町地域経済構造の変化
　第１節　産業構造の変化
　第２節　農業構造の変化
第２章　農民組合の成立・発展と土地問題
　第１節　農民組合の結成と土地解放
　第２節　国鉄線用地買収と土地問題の展開
第３章　酪農業の展開と乳価問題
　第１節　農業構造の変化と乳価問題
　第２節　酪農「合理化」と乳価問題
第４章　農協民主化の過程
　第１節　農協運営の刷新過程
　第２節　農協自主再建と民主化の過程
　結—要約（中間総括）——（以上、前号）
第５章　酪農政策の新段階と酪農問題（以下、本号）……360
　第１節　不足払制度下の酪農業の動向……360
　第２節　白糠町における酪農生産力の動向……365
第６章　地域農業の展開と農協の役割……368
　第１節　自主的農業発展計画の実施過程……368
　第２節　農民の対応・評価……376
第７章　労農共闘と農民運動の新展開……386
　第１節　不足払制度と労農大学の発足……386
　第２節　集送乳「合理化」の進行と部落学習……389
　第３節　地域農業振興計画と労農共闘……393
第８章　白糠町の地域問題……395

——農振計画策定をめぐって——
第９章　総括と今後の課題 …… ４０９
第１節　総括 …… ４０９
第２節　今後の課題 …… ４１３

第５章　酪農政策の新段階と酪農問題

第１節　不足払制度下の酪農業の動向

１９６０年以降、農業再編成政策の一環として進められてきた酪農「合理化」政策は、農産物の貿易自由化と乳業「合理化」に即応するものであったが、この過程で多くの酪農経営は没落をよぎなくされ、残った酪農経営も存立の危機にさらされることになった。このような実情を背景として、酪農民のなかから原料乳価の引上げに対する強い要求が出されてきたことはいうまでもない。他方、このような脆弱な原料生産に立脚する乳業資本の存立基盤もかならずしも強固なものではなく、貿易自由化体制に向けての乳業資本じたいの対応もかならずしも順調には運ばなかったし、メーカーごとに足なみがそろっていたわけでもなかった。

そこで、乳業資本の直面するこのような困難な事態をある程度緩和しつつ農業再編成政策の基調を貫く政策として不足払制度が実施に移されることになる。その主要なねらいは次の諸点に要約できよう。

第１に乳製品の全面的自由化の前段階としての意義である。それは需給調整措置（製品買入れ、放出、輸入など）が畜産事業団の手に委ねられ、そのなかで輸入促進の方向を貫きうる体制が確立できたことに示されている。第２に乳業独占体に対する高利潤保証とそのための原料乳価格の低位固定、製品価格における採算点確保がはかられている。このことを具体的に裏うちしているのは「保証価格」と「基準取引価格」である。また、この価格制度を採用することにより、従来の個別乳業資本と酪農民との直接的対抗関係を弱め、価格決定の場を中央段階の政治的舞台に移す、という意図も含まれている。第３に、農業再編成政策の基調をなす選別・分断政策の具体化である。それは、(イ)用途別乳価の採用を通じての乳製品原料生産農民・地域と市乳原料生産農民・地域との分断、(ロ)保証価格の決定に際して平均乳価方式を採用することによる下層農民の事実上の切捨て、(ハ)集荷指定団体制度による酪農民組織に対する組織的分断、とくに自主的酪農民組織の弱体化、などを具体的なねらいとしている。

さて、不足払制度も1966年に実施されてから８年目をむかえている。発足当初この制度にもり込まれていた政策的意図は、すでに事実経過のなかでかなりの程度浮き彫りになってきている。表－１は不足払制度発足以降の乳価の動きを示したものであるが、この表からも明かなように、まず第１に発足年には前年実勢乳価に対しある程度の値上りを示しているが、その後年々値上り幅が縮小し、事実上据置きに等しい状況で推移している。そして、1972年以降の飼料の相つぐ値上りのなかにあっても１９７３年の乳価はわずか３円３銭の値上り幅にとどまっている。低乳価に固定するという意図はみごとに貫いてい

表－１　乳価の推移　（Kg当り）

	保証乳価	値上げ幅	基準取引価格
1966年	３７.円０３銭	※4.円００銭	３１.円８１銭
67	４０. ３９	３. ３６	３４. ７９
68	４２. ５２	２. １３	３６. ５８
69	４３. ５２	１. ００	３７. ０３
70	４３. ７３	０. ２１	３７. １０
71	４４. ４８	０. ７５	３７. ４２
72	４５. ４８	１. ００	３７. ７８
73	４８. ５１	３. ０３	４０. ４９

注１.※　昭和40年度の実勢乳価（原料乳）との差

るのである。第2に、不足払制度は、乳業独占体に対し確実にその利潤を保証した。このことは、大手3社の株配当率がここ10年以上にわたって揃って12％を堅持していることによっても明らかである。また、この間、3社とも関連会社（主として牛乳・乳製品販売業）に対する支配を強化し独占体制をいっそう強大にしてきたことは表－2によっても伺い知ることができる。第3に、不足払制度下の牛乳生産の動向についてみると、発足後2年程は保証価格の値上り幅がその前後の時期を通じて比較的に高かったことを反映してその後生産の伸び率が高くなるが、やがて乳価が頭打ちになると、生産量の伸び率も急激に鈍化しはじめている。このような傾向は、全国的にもまた北海道の場合にも同じように看取することができる。さらに、生産性指標のひとつとして、1頭当り搾乳量についてみると、1966年以降69年にかけて大幅な上昇を示している。この点は、その水準において若干のちがいはあるとはいえ、全国、北海道ともにみられる傾向である。また、表(B)によって飼養頭数規模別にみると、概して飼育規模が大きくなるにつれて1頭当り搾乳量が増大する傾向にあるが、71年の場合にはかならずしも一貫した傾向を示してはいない。また、表5について投下労働時間の推移をみると単位乳量当り、1頭当りのいづれについても急速に減少しており、労働性産性の著しい上昇をみることができる。以上の諸動向から概括的に指摘できることは、不足払制度

表－2　大手乳業会社の持株状況　（単位1,000円）

	雪印乳業	明治乳業	森永乳業
1960年3月末	(27) 386	(27) 137	(13) 145
1969年3月末	(49) 996	(64) 957	(40) 318
1972年3月末	(54) 2022	(73) 2460	(41) 609

注・1.（）内は会社数　2.大蔵省「有価証券報告書総覧」による。

表－3　生産乳量の推移　　単位千トン

	全国	北海道	対前年伸び率(%) 全国	北海道
1960	1.886	397	8.9	5.6
61	2.113	403	13.2	1.5
62	2.437	455	15.3	12.9
63	2.761	528	13.3	16.0
64	3.020	597	9.4	13.1
65	3.220	664	6.6	11.2
66	3.408	703	5.8	5.9
67	3.566	773	4.6	10.0
68	4.015	907	12.6	17.3
69	4.508	1.062	12.3	17.1
70	4.761	1.185	5.6	11.6
71	4.819	1.257	1.2	6.2

注、農林省「牛乳・乳製品に関する統計」による

表－4　　1頭当り搾乳量（単位：Kg）

(A) 年次別

	北海道	全国
1960	3.869	4.183
61	3.834	4.226
62	3.899	4.311
64	4.033	4.372
65	4.050	4.382
66	4.264	4.568
67	4.325	4.593
68	4.524	4.735
69	4.680	4.807
70	4.609	4.711
71	4.608	4.697

(B)　頭頭数規模別　（北海道）

頭数規模別	1967	1971
計	4.325	4.608
1～2頭	3.878	3.428
3～4	4.284	4.991
5～6	4.360	4.306
7～9	4.216	4.708
10～14	4.493	4.652
15～19	4.343	4.779
20～29	4.908	4.631
29～	4.020	4.990

注、農林省「牛乳生産費調査」による

注、農林省「牛乳生産費調査」による

表－５　投下労働時間（北海道）
単位・時間

	3.2％ １００Kg当り	１頭当り
1960	7.19	421.5
61	7.51	396.0
62	6.62	343.0
63	6.92	200.2
64	6.26	289.5
65	5.67	251.3
66	4.47	229.0
68	5.08	256.3
69	4.51	222.7
70	4.40	229.3
71	3.69	192.4

注　農林省「牛乳生産費調査」による

が発足した直後から数年にわたっては、つまり1966年から69年にかけては、わが国の酪農生産力が相対的な伸びを示し、その内容として、総生産量、１頭当り搾乳量、単位量当り投下労働量、など主要な生産指標についていずれもが伸長し、それらが併進的に伸びた。この間、多頭化も併行したわけであるから、多頭化ないし規模拡大が生産の上昇とほぼ併進的に進んだことが特徴的である。しかし、このような傾向も長くは続かなかった。1970年以降、牛乳総生産量、１頭当り搾乳量などが頭打ちないし低下の傾向を示しはじめた。いいかえれば低乳価（インフレの高進のもとで実質的には低下）のもとで生産力の伸びが急速に鈍化しはじめたのであるが、これは酪農生産構造のゆがみを示すものであった。こうしたなかにあってもひとり規模拡大のみが進行することになる。このことはとりもなおさず酪農経営の危機を招来するものであった。ここ１～２年の酪農の動向はまさにそのことを示しており、多くの酪農家の脱落によって減退する生産力が、規模拡大をとげる一部上層農家の生産力増進によって補いきれないことを意味するものであった。

表－６　乳牛飼養頭数増加率

支庁別	68／67	69／68	70／69	71／70	72／71
十勝	117.0	121.0	113.0	107.1	104.6
網走	112.5	116.5	112.3	105.2	102.9
釧路	112.5	116.5	113.5	109.8	104.9
根室	117.3	121.3	116.0	103.9	106.9
宗谷	111.0	127.0	115.5	109.2	104.4
全道	111.5	116.5	111.8	106.9	103.6

注　北海道農業基本調査による。但し１９７０年は世界農林業センサスによる。

この点をさらに北海道の主要酪農地帯についてみると、表6にその一端を示したように、乳牛飼養頭数は、1968年から69年をピークにしてその　増加率が低下している。また、多頭化のもっとも進んでいる根室地方の場合について、最近の　頭（経産牛）当り搾乳量のうごきをみると表７に示したように、根室地方全対としては、１９６７年から７０年にかけて、その伸び率が著しく鈍化している。また、実際の牛乳販売が脂肪率基準で行われていることから、その推移をみると表８のごとくであ

表－７　１頭当り搾乳量　（根室）

	根室	別海	中標津	標津	羅臼	計
1969	3.427	3.644	3.758	3.622	2.426	3.778
70	3.904	3.888	4.074	3.635	3.127	3.895
71	3.814	4.001	4.145	3.896	3.078	3.998

注　北海道根室支庁の資料による

って、最近停滞気味であり、さらに規模別にみると多頭化にともなって脂肪率が低下する傾向がみられる。この脂肪率を換算した乳量について飼養頭数規模別にみると、その規模別乳量差はさらに接近す

表－8　平均脂肪率の推移（%）

	北海道	全国
1960	3.49	3.31
61	3.50	3.31
62	3.45	3.29
63	－	－
64	3.60	3.38
65	3.54	3.38
66	3.55	3.38
67	3.55	3.56
68	3.53	3.39
69	3.58	3.38
70	3.58	3.43
71	3.56	3.42

注　農林省「牛乳生産費調査」による

表－9　規模別平均脂肪率及び換算乳量（北海道）

	平均脂肪率(%)	換算乳量（Kg）
計	3.56	5.128
1～2頭	3.68	3.941
3～4	3.69	4.770
5～6	3.55	4.785
7～9	3.55	5.212
10～14	3.59	5.211
15～19	3.58	5.334
20～29	3.52	5.094
30～	3.46	5.315

注　農林省「牛乳生産費調査」による

ることになる。

以上、1966年の不足払制度実施後の酪農の動向をあとづけてきたが、さらにその特徴を概括するならば、この不足払制度がその発足の当初より意図していた政策目標、とくに低乳価体係の固定、酪農民の地域的・階層的分断、乳業メーカー保護を基調とする貿易自由化体制へのなし崩し的移行、などが着実に実現するとともに、そのような政策遂行が現実の酪農をめぐる諸動向のなかでぬきさしならない矛盾を醸成し、いまや、わが国の酪農業の存立が問われるような危機的局面を迎えているとみることができる。それは、内容的には酪農生産力構造の破壊とそれにともなう農民的酪農経営の危機、さらにそれによる離農の激発、などとなってあらわれている。このような傾向はとくに1969年あたりから顕著になっている。この局面をそれ以前の「過剰」局面と連続させて、不足払制度以降の酪農の動向をとくに市場条件に着目して特徴づけるならば、まず、第1に、その基本動向は、副業的酪農・複合的酪農の併存的生産構造から、複合的酪農・専業的酪農の併存的生産構造へと移行しつつあり、その過程で多頭化を基調とする酪農生産の不可逆的展開がみられる。このことにより乳業資本に対して安定的な原料供給基盤を形成することになる反面、酪農市況の動向に原料生産が敏感に対応することが難かしくなることにもなりかねない。というのは副業的酪農の減少はそれだけ不況時に敏速に対応できる階層を減少させたからである。第2に、この結果、市場対応の硬直性により以前にもまして、牛乳をめぐる一時的過剰ないし不足の事態をひきおこすことになる。とくに「過剰」局面は専業的酪農が原料生産のなかで支配的な地位にまで高まらないかぎり構造的過剰にまで発展する可能性は少ないけれども、げんに乳製品輸入の増大のなかで国内で局地的に牛乳「過剰」問題を生じてきたことも見逃すことができない。それは「農民」工場の設立の動きをめぐって表面化した。そこで第3に「農民（農協）」工場設立の動きについてであるが、これは、貿易構造と酪農生産構造の二重の要因に起因する局地的（酪農専業地帯における）原料乳「過剰」問題の酪農民へのしわ寄せ、さらにそれに対する酪農民の対応という性格をもっている。つまり、不足払制度下での酪農民の価格問題への認識と対応が、農民の価格要求を真正面からぶつつけていくという側面と別個に原料乳加工による加工利益の追求といういわば副次的課題に矮小化してきていることも見のがせない。したがって、この「農民（農協）」工場問題は、酪農民の市場対応の新しい形態であるという積極面に着

目しつつも、(イ)農民組織が事実上運営の主体となって工場運営を行なうということが、乳業独占体制のもとで果してどの程度可能であるか、(ロ)酪農民の本来の運動課題である価格闘争をどのように盛り上げ、農民工場問題をどのように位置づけるか。(ハ)運営形態がどうであれ、事実上農協が中心的役割を担う場合、機能上、組織上の矛盾をどのように解決するか、といった実践的課題に直面することになるのである。

以上のべたような酪農情勢のなかにあって、とくに不足払制度発足以降の酪農民を中心とする運動、闘争がどのように展開されたか、またその特徴はどのようであったか、という点について要約しておく必要があろう。

まず、第１に、乳価闘争の全般的な低迷現象をあげなければならない。これは、不足払制度の政策的意図とも密接にかかわり、むしろ、その政策効果ともいえる側面のひとつである。それまで、地域ごとの個別乳業メーカーを交渉相手とする個別的乳価決定をめぐってくりひろげられた乳価闘争は不足払制度の実施によって乳価決定が全国的に政策決定の場に委ねられたため、それまでの地域ごとの共同販売体制を基礎とした乳価闘争としては著るしく弱くなったのである。

第２に、このような乳価闘争の弱化ないし低迷とは裏腹に、乳業メーカーを中心とする牛乳流通過程の「合理化」が急速に進められている。しかも、この「合理化」が農協関係機関の積極的な加担のもとに進められていることが特徴的である。このことは、不足払制度の一環として実施された集荷指定団体制のもとで農協がいわばそのような「合理化」の推進役を担わせられるようになったことを意味している。この「合理化」が安あがりな原料集荷を乳業メーカー本位に進めるものであることはいうまでもない。

第３に、酪農民団体の新たな関心の向けどころとして農協による牛乳加工がにわかに注目されるようになった。これには次の諸条件がからんでいる。(イ)基本乳価の決定が政策ベースに移されたため、本来的な乳価闘争の意義が軽視され、いわば副次的な問題に関心が強く寄せられるようになったこと、その一環として加工利益を追求し、これを農民に返還するという本末顛倒の運動論が登場してきたこと、(ロ) 1965 年以降の酪農をめぐる諸動向、とくに国内酪農生産にみられる急速な多頭化、酪農製品輸入の拡大などのなかで、「過剰」局面と原料不足の局面が交錯してあらわれ、そのようななかで、とくに酪農専業地帯である北海道を中心とする余剰原料乳の加工処理に対する関心が強まり、府県の市乳地帯との競合関係も強まってきていること、(ハ)不足払制度が乳業メーカーの利益擁護をその政策目標の一つとしているということは、いみじくも農協出資による乳業の存立を保証することにも通じ、農協の資金が過剰気味で運用の場を求めていることと相まって、農協による乳業創立、運営の気運を高めたこと、などである。

第４に、以上のべたように、不足払制度下の酪農民を中心とする運動はかならずしも明確な方向をもちえず、むしろ、「近代化」路線に強く影響されてきた。そのような運動を推進する主体が、多頭化を志向し、農業構造改善事業を積極的に受け入れこれを推進する立場に立つ一部上層酪農家であることは、酪農地帯に共通した状態であった。そして、農協の運営方針もこうした上層酪農家の志向する「近代化」路線によって強く方向づけられてきた。

しかし、第５に、こうした酪農民の運動の低迷状態も酪農生産ならびに経営をめぐる危機の深まりのなかで次第に克服しつつあるとみることができる。まず、不足払制度の実施とともに急速に推進されている原料乳の流通「合理化」に対しては、とくに北海道では全日農が中心となって集送乳合理化反対闘争としてとりくまれ、貴重な成果を残している。この集送乳「合理化」計画は、乳業メーカ

一が直接的に推進したものではなく、集荷団体に指定されたホクレンが、その立案から実施にいたる過程を担当したのであつた。これに対し、全日農はこの「合理化」計画の本質を明かにし、反対闘争を展開した。そして、この闘争の過程で、不足払制度の実施後一時低迷していた乳価闘争を盛り上げた。また、1969年あたりから酪農経営の危機が、飼料値上げ、規模拡大にともなう負債の累増、酪農家の労働強化、それによる健康破壊、などによって深刻化するなかで、酪農民の関心が高まり、要求も多様化しつつ一段と強化された。酪農民の組織的活動もこうした情勢を反映して、しだいに高揚しつつある。1973年に向けての乳価闘争の盛り上りは、その一つの集約点を示すものであった。また、酪農問題が、第3期北海道総合開発計画の「目玉商品」の一つとされている「新酪農村建設計画」の具体化を契機に、いわば地域再編成の問題にも発展し、「地域開発」政策に根ざした地域問題と密接な関連をもつようになり、それがひいては、労農共闘展開の経済的基盤にもなっているのである。

<注>

酪農の最近における動向については次の諸論文を参照されたい。
足羽進三郎編著『酪農の展開条件に関する研究』、1973年、北大農経教室
吉田寛一編著『畜産物の流通機構』1973年、農山村文化協会
山田定市「市場問題と酪農生産者の対応」（日本農業経済学会）『農業経済研究』第43巻、第2号

第2節　白糠町における酪農生産力の動向

さて、前節で指摘したような酪農をめぐる一般的動向のなかにあって、白糠町の酪農ももちろんその枠外にあるわけではない。

たとえば、乳牛飼養頭数および1戸当り飼養頭数の推移をみると表10に示したように、白糠町においては飼養頭数の伸びが著しい反面、1戸当り飼養頭数規模は、釧路支庁平均に比べてかなり低い。したがって、最近における飼養規模別農家戸数をみても、1～9頭の飼養規模の農家がもっとも多く、他の多くの町村が10～19頭層にモードが移行しているのと対比して多頭化の度合がやや低い段階にある。

表－10　　乳牛飼養の推移

（単位：頭）

	釧路支庁管内		白糠町	
	飼養頭数	1戸当り	飼養頭数	1戸当り
1965年度	34.049	9.0	2,995	7.0
66〃	37.735	10.3	3,190	7.1
67〃	42.544	12.3	3,410	8.9
68〃	49.648	14.1	4,500	11.7
69〃	56.361	16.2	4,532	11.8
70〃	61.868	19.0	5,037	14.1
71〃	64.873	21.0	5,115	16.0
71／65	190.5	233.3	170.5	230.1

注　北海道釧路支庁「釧路の農業」による。

さらに、酪農の生産性指標として、前節で検討したように牛乳生産量、とりわけ1頭当り搾乳量の動きについて検討してみよう。まず、酪農の危機がもっとも深刻化してきたといわれる1971年から72年のうごきについてみてみよう。

表－１１　　１頭当り搾乳量（釧路支庁管内）単位・Kg

主要町村	１９７１	72	72／71	１戸当り飼養頭数
白　糠	4.182	4.783	14.4%	14.9頭
音　別	4.657	4.578	－1.7	22.3
浜　中	4.089	4.031	－0.4	33.3
鶴　居	4.872	4.803	－1.5	30.0
標　茶	4.117	4.160	1.0	27.6
釧路市	4.029	4.266	5.9	19.1
釧路支庁管内	4.163	4.319	3.7	24.6

注　釧路支庁『釧路の農業』（昭和４８年３月）による

表１１によって全体的に伸び率の鈍化した1971年から72年にかけての１頭当りの搾乳量のうごきをみると、釧路支庁管内では3.7％の伸長率にすぎないが、そのなかにあって、白糠町は１４.４％ともっとも高い伸長率を示している。とくに急速に多頭化し１戸当り平均飼養頭数が多い町村では１頭当り搾乳量が最近落ちこんでいる点が注目される。このことは、多頭化にともなう生産性の跛行的発展の一端を示すものということができる。さらに表１２について白糠町と隣接し比較的にその立地条件が類似している音別町と対比してみると、白糠町の牛乳生産をめぐる動向の特質はかなり明瞭である。この場合、音別町が、農業構造改善事業を受け入れ多頭化を急速に推移している地域である点を加味すれば、両町は自然的立地条件が比較的類似したなかでの、「近代化」を強く志向した地域と、地域の実態にそくして農業展開をはかってきた地域との生産性の対比としてみることができる。こうした点を考慮に入れながら表１２の数値をみた場合、両町とも生産性の上昇はみられるとはいえ、白糠町は音別

表１２　　１頭当り搾乳量

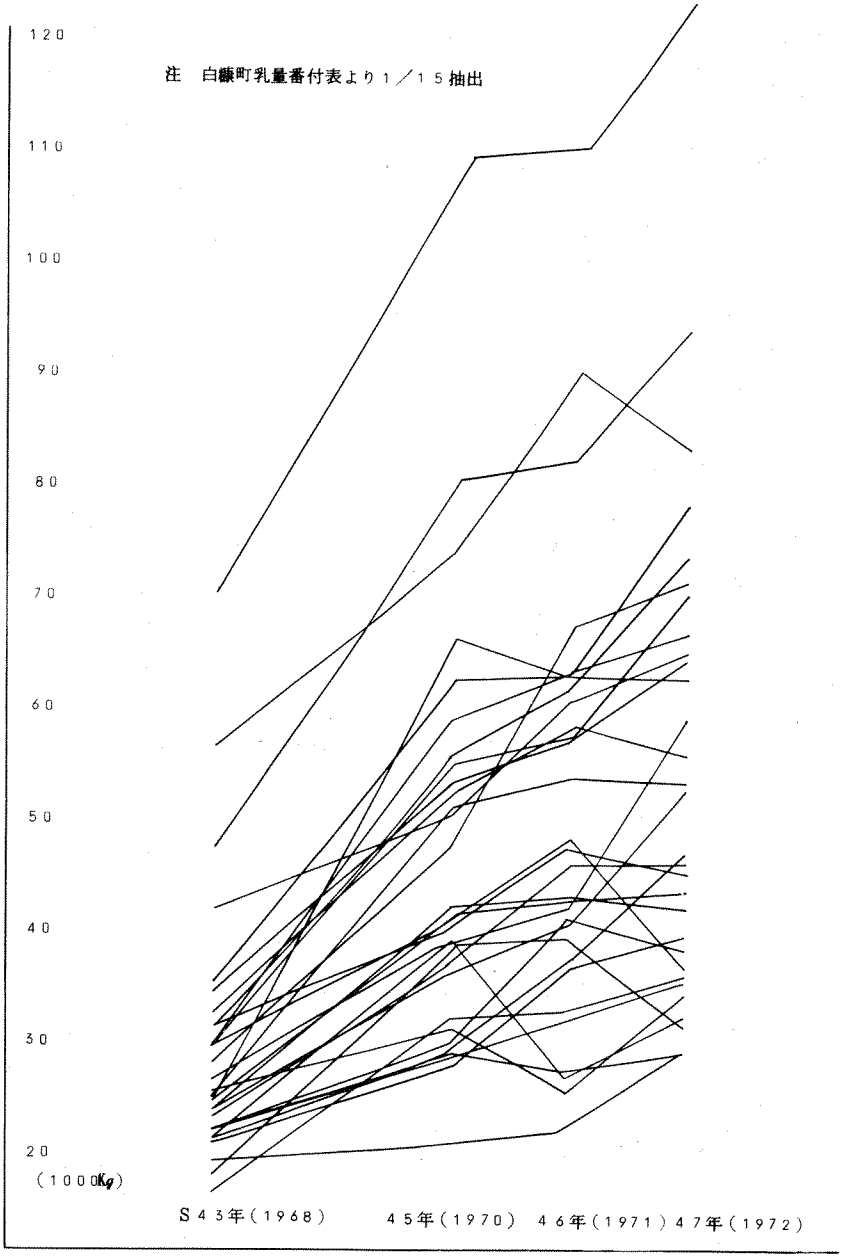
	白　糠	音　別	同対前年増減率 白　糠	音　別
1965	3.327	3.866	－	－
66	3.403	4.235	2.3	9.5
67	3.450	4.278	1.4	1.0
68	3.970	4.550	15.1	6.4
69	4.384	4.717	10.4	3.7
70	4.621	4.948	5.4	4.9
71	4.340	4.493	－6.1	－9.2
72	4.746	4.657	9.4	3.7

注　釧路西部地区農業改良普及所資料による。

に比べてその上昇度が高く、1971年から72年にかけてはその水準が逆転している。また、１９７１年は自給飼養生産の減退によって全般的に１頭当り搾乳量が減少した時期であるが、白糠町の場合には、その減少度合が相対的に低くなっている。つまり生産性の落ち込みが軽微であったということができる。この点は注目に値いする事実である。いわゆる農協民主化にともなう地域農業の自主的発展方向の追求は、白糠町では、1964年あたりから本格化するわけであるが（その着手時の詳細については前号掲載「地域農業の展開と農民運動（上）」を参照されたい）、この方向を追求するなかで、実際に留意した点は、個々の農家の営農実態を基礎にして、その実情に則した営農計画を自主的に作成しその積み上げのもとに、地域ごとの農業発展計画をたてる、ということであり、その過程で離農者を

極力最小限にとどめるということであった。また、単に酪農については多頭化を一律に追求するのではなく、個々の経営の条件に応じた無理のない規模拡大をはかることを重視した。さらに酪農のみについてその専業化を志向するのではなく、それぞれの地域の立地条件に応じて、肉牛飼育、野菜生産なども加味した地域営農計画をたててきた。そして、これらの計画の実現のために、農協が資金調達、

図 1　出荷乳量戸別変化



生産指導、販売、購買活動などを中心に全面的に援助してきたのであった。

このような個々の経営に対する配慮は、それぞれの経営における生産力展開にもある程度反映しているといえる。図１はその一端を示したものである。この図は、全酪農家のなかから１５戸に１戸の割で、無作為抽出して、ここ数年間の生産乳量の推移をみたものである。これによると、どの農家も一貫して生産乳量の急速な拡大をとげており、とくに下層農家の生産量拡大が注目されるのであるが、他面、1970年から71年にかけて、総生産乳量が全般的に落ちこんだ時期には、概して、白糠町における中規模以上に属する酪農家の生産量の低落傾向が目立っており、1971から72年にかけては、小規模農家層の生産の伸び率が相対的に鈍化している。しかし、全体として、その生産力の伸びは他町村ほど急テンポではないが着実であり、階層間格差も他町村ほど大きくないのが特徴的である。そして、このような白糠町における酪農生産力形成のなかに、他の地域との共通性を看取できると同時に、他面では自主的農業発展の物的基礎ともいうべき独自の生産力形成・展開の特質を見ることができる。以下では、このような生産力を基礎にして酪農問題がどのような展開を示したかについて、１９６５年以降の動向に焦点をしぼってみていくことにする。

第６章　地域農業の展開と農協の役割

第１節　自主的農業発展計画の実施過程

白糠町における地域農業の自主的発展は、農協運営の民主的改革を契機に追求され、その推進主体となったのは、農民組合および農協労働組合であった。その経過についてはすでにこの論文の(Ⅱ)においてのべたとおりである。このように農業運営の民主的改革が第一の課題とされたのは、農協が地域農業発展のうえで中枢的役割を担うべき位置にあるからにほかならない。かくして、民主化された農協を中心にして「白糠町農協再建７ヶ年計画」が1963年度を第１年度として実施に移された。この計画が実施された時期は、前章で指摘したように、不足払制度が施行され、わが国の酪農が大きな変動にさらされ危機に直面した時期でもあったから、この計画じたい決して当初の目標どおりなめらかに実施されたわけではない。計画策定時には予測することのできなかった事態や条件変化に直面したわけである。また、この「７ヶ年計画」は、その終了後、「中期営農拡大計画」にひき継がれ、酪農の自主的発展がひき続き追求されることになる。いま、その実施経過について主要な数値を中心に検討してみることにする。

まず、経営農用地の状況を表１３についてみよう。白糠町における土地問題は、戦後、間もなく従来の穀菽農業にかわって酪農業が展開されるようになってから一貫して追求されてきた課題であり、農民運動の中心的闘争課題のひとつをなしてきた。したがって、農協が中心となって自主的営農計画を策定する場合にも、農用地の拡大は最重点課題のひとつとなっていた。表１３によると、経営農用地の総計は７年間に約700 ha増加したにすぎないが、耕地（牧草地を含む）は、この間に約1,800haから3,600haへと倍増している。これは、永年草地、野草地が草地造成によって耕地（牧草畑）化したためである。この結果1965年には耕地が総農用地の約２２％を占めたにすぎなかったが、1972年には約４０％に増大した。これによって、個々の農家の経営規模もかなり拡大した。1965年には１戸当り平均所有面積は16.3haでこのうち耕地（牧草地を含む）は3.6haであった。これが1968年には19.0haにふえ、耕地も5.9haに増加した。耕地だけで約2.3ha増加しただけである。さらに72年にか

表－１３　　経営農用地の推移　　面積単位・ｈａ

	１９６５面積	同構成比	６８面積	同構成比	７１面積	同構成比
耕草地	1.819.4	21.9	2.729.7	31.3	3.603.5	39.9
永年草地	978.4	11.8	729.1	8.4	352.0	3.9
野草地	1.444.7	17.4	988.2	11.4	625.6	6.9
山林	3.585.3	43.2	3.673.0	42.2	3.760.8	41.7
その他	473.7	5.7	575.1	6.7	676.6	7.6
計	8.301.5	100.0	8.695.1	100.0	9.018.5	100.0

注　白糠町農協業務報告書による。

けては、平均農用地所有面積は22haに増加し、耕地は88haに増加した。もちろん、このような土地所有の変化は個々の農家に同じ度合で進行したわけではない。表１５にその一端を示したように、

表－１４　農用地の利用状況（１戸当り）　（単位・ha）

	１９６５	６８	７２	６５－７２増	６８－７２増
耕草地	3.6	5.9	8.8	5.2	2.9
永年草地	1.9	1.6	0.9	△1.0	△0.7
野草地	2.8	2.2	1.5	△1.3	△0.7
山林	7.1	8.0	9.2	2.1	1.2
その他	0.9	1.3	1.6	0.7	0.3
計	16.3	19.0	22.0	5.7	3.0

注　白糠町農協事給報告書による。

農家戸数は全体として７年間に約１００戸減少しているが、階層別には5ha未満農家の急激な減少、15ha以上農家の増大が特徴的に示されている。したがって、総農家戸数が減少するなかで、残ったどの農家階層も経営面積の拡大を行なっているわけであるが、1965年に４戸にすぎなかった15ha以上農家が72年には１１２戸に増大している点は注目に値する。この土地利用の状況を草地について飼養乳牛１頭当り面積としてみると、1968年には096haであったのが72年には逆に0.76haに減少している。したがって耕地の増加が飼養頭数の増加のテンポに追いついておらず、自給飼料基

表－１５　経営規模別農家戸数

	１９６５		１９６８		１９７２		６５－６８	６８－７２
	戸数	%	戸数	%	戸数	%		
1～5ha	389	76.7	286	62.3	93	22.6	△103	△193
5～10	111	21.9	98	21.4	133	32.4	△13	35
10～15	3	0.6	47	10.2	73	17.7	44	26
15ha以上	4	0.8	28	6.1	112	27.3	24	84
計	507	100.0	459	100.0	411	100.0	48	△48

注　白糠町農協事務報告書による。

盤が依然として脆弱であるとみることができる。

次に、酪農機械化の動向についてみることにする。まず、表１６によって動力農用機械の導入状況をみると、釧路支庁管内や、そのなかで比較的に機械化の進んでいる標茶などに比べて大型機械の普及状況は概して低くなっている。しかも動力機械のうちでも自動耕転機が大半を占めているのであって、いわゆる農用トラクターは1972年においても６０台余りにすぎず、そのなかでもとくに大型

表－１６　　農業機械保有状況

		白糠町	釧路支庁管内	標茶
総数	農家数	１４９	1.３８９	３５０
	台数 (A)	１５０	1.６２４	３８０
	１０ＰＳ	７８	０６	８９
	１０～２０ＰＳ	４４	１７８	２３
	２０～３０ＰＳ	６	８６	１５
	３０～４０ＰＳ	１５	１５０	５３
	４０～５０ＰＳ	３	３４４	１２０
	５０ｑＳ以上	４	３６０	８０
共同所有総台数 (B)		２５	２２７	４８
合計台数 (A＋B)＝C		１７５	1.８５１	４２８
総農家戸数 D		４５３	4.０１８	９７０
C／D (%)		３８.６	４６.１	４４.１

注　北海道釧路支庁『釧路の農業』による。

トラクターは５０台未満にとどまっている。したがって、白糠町では自動耕転機が一般的であり、馬耕も依然として残っており、最近になってトラクターがふえはじめてきた　という状況である。このような機械化の状況をたちおくれとみるかあるいは過剰投資をおさえた着実な営農内容としてみるかについては、のちに農家に対するアンケートの結果も加味して検討する。表１７に示したよ

表－１７　　動力農機具導入状況　（単位・台数）

	１９６５	１９６８	中期計画	１９７２	６８－７２増加
耕うん機	４１	５３	７２	８１	２８
トラクター 大型	５	２２	２５	４５	２３
トラクター 小型	３	１３	１３	２１	８
計	４９	８８	１１０	１４７	５９

注　白糠町農協業務報告書による。

うに、７ケ年計画ないし中期営農拡大計画じたいが、大型機械の導入に対してきわめて慎重であり、実積はすでにこの計画すら上回っているのであって、白糠町農協を中心とする機械化計画が、他町村のそれに比較して独自なものであることはたしかである。

この点は、設備資金導入計画とも深いかかわりをもっている。いま、表１８によって農協貸付金の状況をみると、1971年現在で釧路支庁管内では約4.490千円であるのに対し、白糠町では３,０３５千円で比較的に少ない地域に属している。多いところでは鶴居主畜農協で7.１５２円にも達している。

また、1968年から71年にかけての伸び率をみても厚岸、太田主畜、浜中町各農協では２倍以上の倍率で伸びている。さらに、貸付金が販売代金の２倍以上ないしはそれに近い倍率に達している町村（農協）も少なくない。白糠町農協の場合にも貸付金は販売代金の約1.6倍に達しているが釧路支庁管内ではそれほど高い方ではない。また、その内容についてみた場合、表１９にその一端を示したように、機械・設備に対する投資よりはむしろ、酪農生産基盤充実のための投資とそれに必要な資金貸付が大半であって、他町村が大型機械・施設導入を主として農業構造改善事業によって実施し、個別農家の段階で過剰投資気味になっているのとは対照的である。さらに、表２０によって導入資金の内容についてみると、自主計画が実施に移された当初はマル寒資金が中心であったが、それだけで不十分なため「その他資金」による補塡がかなりの額に達していた。また、１９６７年から６９年にかけては、開拓振興資金（これはもともと開拓者離農促進の

表－１８　　農協資付金の概要　（１９７１年）

農協別	１戸当り貸付残高（千円）	貸付金の伸び率 71/68	貸付金 販売代金
釧路村主畜	3.０２４	１４２	２２５
厚岸町	4.５３１	２６４	１５３
太田主畜	6.４５６	２２６	１５０
浜中町	5.９９６	２８８	２３１
標茶町	5.５４４	１７０	１６９
弟子屈町	4.７９４	１５１	１７９
阿寒町	5.１５５	２０９	１８４
鶴居主畜	7.１５２	１８１	１９８
幌呂	8.６３１	１７５	２０７
白糠町	3.０３５	１９７	１５７
音別町	3.０７９	１５８	７３
釧路市	4.７５５	１５５	８４１
釧路支庁管内	4.４８９	１７８	１９２

注　釧路支庁『釧路の農業』（昭４８.３）による。

ための資金であったが、白糠町では、これを自主計画達成に必要な資金確保に援用し一定の成果をおさめることができた）を積極的に活用し、戦後開拓地域を中心にその酪農生産基盤の充実にあてることに努力した。やがて農協内部の資金が充実してくるにともなって、その資金を原資とし、これに

表－１９　　生産施設資金投入状況

（単位：千円）

	農業近代化資金	㊊資金	総合資金	開拓振興資金	その他資金	計
1965	—	3.９３７	—	—	７５	4.０１２
66	2.７４５	１７.３６９	—	—	7.４００	２７.５１４
67	5.１００	２４.６０８	—	２１.５１０	５３.４０１	１０４.６１９
68	—	１０.８７１	—	６０.２１５	２２.７９９	３９.８８５
69	３５.２５０	１７.７７４	—	１８.４１０	6.９７６	７８.４１０
70	２１.７７５	１６.９８８	—	—	9.４３８	４８.２０１
71	１９.８２０	９５０	4.１００	—	３.０７６	２７.９４６
72	５６.９６０	３０.１３０	１０.６５０	—	2.０００	９９.７４０

注　白糠町農協事務報告書による。

関係機関の利子補給によって制度資金化するところの農業近代化資金が 1969 年あたりから大幅に増額されるようになった。もともとこの資金は設備投資用として大型機械導入に用いられる場合が多いのであるが、白糠町農協の場合には、むしろ、草地造成その他酪農生産基盤整備に重点的に充用されている。ただ、1971 年から導入された総合資金はその資金の性格上、比較的に規模の大きい農家が個別的に設備を大型化し機械を導入するために充用されており、そのような機械化の要請がしだいに強まり、白糠町全体として酪農機械化をどのように進めていくか、ということはさしせまった課題になりつつある。

いまひとつ白糠町農協における資金導入にみられる特徴は、それが各農家の自主的営農計画を基礎としていることから、過大な設備投資とそれにともなう負債累増を極力防ぐという方針を貫くかたわら、とくに酪農生産力増進にとって必要な資金は農家の規模の大小を問わず、極力要望にこたえ

て貸付ける、という運営方針がとられていることである。その実態は、概括的には表２０に示したとうりである。これは 1972年１月に当研究室が行った実態調査にもとづいて集計した数値であるが、他町村でみられるような貸付金における上厚下薄の現象（つまり上層農家に優先的に貸付を行ない、下層農家に対してはむしろ貸付制限をする）はほとんどみられない。このような農協の運営方針とそ

表－２０　　農家経　・員債の概要

農家番号	出荷乳量	搾乳牛	一頭当り	総所有	うち	主要種目別
庶路	年間 ha	頭数	出荷入量 Kg	面積 ha	牧草畑 ha	合計残高
1	83.044	16	5.190	151.3	10.0	3.349
2	54.375	13	4.210	35.0	9.0	281
3	54.389	10	5.439	50.0	7.0	3.270
4	41.233	9	4.581	35.0	18.0	5.254
5	29.468	12	2.456	17.0	9.5	3.427
6	29.254	9	3.250	15.0	7.0	3.619
7	25.418	6	4.236	6.6	5.0	1
8	16.936	4	4.234	32.0	5.0	1.575
9	15.757	5	3.151	40.0	0.0	389
茶路						
10	91312	16	5.076	30.8	10.0	2.445
11	71366	12	3.447	25.5	12.7	132
12	60799	9	6.755	36.0	6.0	1.090
13	57866	17	3.404	18.4	15.5	4.400
14	53220	12	4.435	21.9	10.0	1.490
15	39868	10	3.987	27.8	15.0	3.385
16	39571	10	3.957	8.3	7.5	1.972
17	32605	10	3.261	21.9	9.8	4.204
18	27360	7	3.908	20.0	6.7	4.577
和天別						
19	110255	22	5.012	58.0	25.0	6.422
20	87967	16	5.498	27.7	9.0	1.823
21	69624	21	3.315	34.5	14.0	6.331
22	69188	14	4.942	33.0	10.0	7.797
23	62277	14	4.448	37.0	13.0	4.296
24	62247	12	5.187	34.7	8.0	1.390
25	51959	10	5.196	32.0	23.0	
26	50056	11	4.551	50.0	12.0	5.712
27	35165	11	3.197	36.0	9.0	3.313

（実態調査による）　　1972年度実績

貸付金残高		＜1971年9月30日現在＞ 単位・千円				
農協プロパー	農林漁業資金	その他転貸資金	（うち近代化資金）	災害資金	委託資金	開拓資金
0	1.743	1.564	（944）	37	0	
0	281	0	0	0	0	
473	457	1.470	（853）	19	812	
725	311	955	（80）	0	3.263	
988	53	161	0	42	2.183	
875	168	562	（180）	150	1.863	
0	0	1	0	0	0	
482	0	346	0	67	680	
61	10	250	（250）	23	45	
0	124	0	0	9	2.282	
0	0	132	0	0	0	
0	139	226	（100）		725	
228	199	675	（512）	37	3.261	
270	27	0	0	0	1.193	
1.396	198	560	（100）	118	1.113	
918	0	127	0	0	826	
893	346	610	（100）	140	1.613	
1.752	213	649	0	243	1.613	
1.045	210	2.555	（1.809）	37	1.140	1.428
0	120	368	（368）	0	300	1.034
1.407	392	2.030	（1.060）	0	1.111	1.441
4.633	217	653	（368）	28	610	1.655
292	288	1.597	（1.590）	0	648	1.471
639	2	25	0	0	261	463
2.297	873	604			627	1.312
2.697	288	1.501	（393）	290	166	372

れにもとづく貸付の実態は、のちに指摘するように、農家が農協をどのように位置づけ評価しているか、という意識内容にも端的に反映している。

さて、以上、土地、資金の問題を中心にみてきたのであるが、さらに全体としての酪農の進展状況を表２１についてみると、酪農の実態を示すそれぞれの指標について、かなりの進展がみられるのであるが、反面、1972年の実績は、中期計画目標に対比していずれもそれを下回っており、大体、計画対比８０％前後にとどまっている。すでにふれたように中期計画じたいかなり練り上げたものであり、個々の農家の営農の実態にもとづいて策定したものであるから、この目標数値じたいにそれほど無理があるわけではない。したがって、その水準に到達しなかったということは、この期間に営農の進展を妨げる条件がかなり強く作用したことを示すものである。いうまでもなく、その主要な原因は、とくに1969年あたりから深刻化してきた酪農の危機的状況であって、そのような状況のなかで白糠町の酪農の展

表－２１　　酪農の進展状況

	１９６５	１９６８	中期計画目標	７２年実積	６８－７２増	計画対比
飼育頭数	3.021 頭	3.976	5.765	5.233	131.6%	90.8
１戸平均	6.6 頭	10.3	15.2	14.9	146.1	98.0
内経産牛	1.670 頭	2.077	3.551	2.801	134.9	78.9
生産乳量	5.458 t	8.075	15.979	12.389	153.4	77.5
１頭当り乳量	3.268 Kg	3.888	4.500	4.423	113.8	98.3
１戸当り平均乳量	13.312 Kg	20.812	42.050	35.196	169.1	83.7
乳代（含補給金）	17.627 万円	36.581	67.943	61.051	166.9	89.9
１戸平均	43 万円	94	179	173	184.5	96.6

注　白糠町農協事務報告書による。

開も著るしく制約を受けることとなったのである。その実態ならびにそれらに対する農家の意識状況についてはあらためて検討することとして、ここでは、これに関連する農協の事業の概況についてふれておこう。表２２によると、1965年から70年にかけては、農協の事業はかなり順調な伸びを示した。この場合、農家の経営実態をもっとも端的に反映しているのは販売額の伸びであるが、それもこの期間の５年間には約2.7倍に達し、とくに牛乳販売代金の伸びが大きかった。貯金、購買、共済な

表－２２　　農協事業の推移　　金額単位・万円

	１９６５	１９７０	１９７２	７０／６５	７２／７０
貯金	11.591	59.553	53.847	512	90.8
余裕金	3.086	32.324	27.164	1.047	84.0
共済事業	8.186	51.472	71.537	629	139
購買事業	13.823	47.148	57.323	341	122
販売事業	22.626	57.992	84.189	256	145
内牛乳	17.626	49.298	53.278	279	108
出資金	4.111	5.259	6.849	128	130

注　白糠町農協事務報告書による。

どの各事業の伸びは、こうした農家経済の上昇に支えられたものであるとみることができる。これに対し、1970年から72年にかけての動向は、それ以前の時期とやや異っている。販売金額はこの間に約1.5倍に伸びたとはいえ、そのなかで牛乳販売代金はほとんど頭打ちの状態になっており、貯金、

余裕金なども７０年対比でむしろ下回っている。このことは、この期における酪農経営の危機の深まりが農協の事業内容にも反映していることを示すものであり、ここにあらためて農協経営問題が地域農業問題と密接にかかわり、その一環として現実に提起されているとみることができる。そして、このような経営問題が象徴的に示されたものとして市乳工場問題がある。

白糠町農協の市乳事業をめぐる経過は、不足払制度実施以降の酪農をめぐる情勢とそれに対抗する酪農民および農民組織のあり方に対し貴重な教訓をもたらしたということができる。まず、第１に市乳事業開始にいたる経過をみると、白糠町の牛乳共販は、その第１段階が１９56年の一元集荷多元販売の採用、第２段階が１９６０年のクーラーステーションの農協運営実現、そして、第３段階が牛乳加工工場の設置というように長期的に展望され、市乳加工はこの第３段階として位置づけられていた。その意味では農民による牛乳共販として早い時期に基本的方針が検討されていた。農協の運営方針として確認されたのは1968年３月の臨時総会においてであり、その目的は「①時限立法である不足払制度の不安定性から自からの手で酪農を守り発展させる②まやかしの加工乳をなくし新鮮で良質な国産牛乳を酪農民自からの手で作り、市乳加工割合を高め、牛乳価格を安定させ、③生産者と勤労消費者の直結を図り物価抑制の役割を果しつつ双方のメリットを追求する」（白糠町農業総会資料『市乳事業について』による）ことにあった。これは、一面では白糠町における酪農民運動の新たな発展段階を意味すると同時に、他面では前章でのべた酪農市況下での、とくに牛乳「過剰」局面に対する農民的対応形態としての意味を合わせもっていた。そこで、第２に発足後の経過をみると、1967年４月に操業を開始していらい、市乳メリットとして酪農民に還元されたメリットは、1969年2.049千円、70年2.427千円、71年2.443千円、72年1.937千円で４年間で約8.860千円にのぼった。しかし、市乳部門の収支は表２３に示したように、売上実績は比較的順調に伸びたが、販売費（運搬費なども含む）が予想以上の額にのぼり、そのため大幅な赤字を発生し、年々累積することになった。第３に、多額の赤字発生の原因は、個別具体的に指摘しうるが、要するに、運営計画、見通しの不確かさ、市乳業界の競争に対する甘い判断、価格政策（仕入価格、卸売価格の決定）のつめの甘さ、さらに、発足後間もなくむかえた業界の不況、などがあげられる。この結果、1971年には２千４百万円にものぼる固定化した未収金を発生した。こうした経営上の悪条件も重なって、白糠町農協が単独ではじめた市乳加工事業は、昭和４６年度の半ばから農協連に移管されるようになった。第４としてその後の経過のなかで特徴的なことは次のふたつである。そのひとつは、いわば当初の目的を十分に果しえず事実上失敗に終った市乳事業の経過とその最大の問題である経理内容を卒直に全組合員の前に公開した結果、組合員の信頼をそこなうことなく、むしろ新たな結集をよびおこす契機となったこと、つまり事態の解決を民主

表　２３　　市乳事業の実施経過　　（金額単位・千円）

	１９６９年度 計画	１９６９年度 実積	１９７０年 実積	１９７１年７月 までの 実積
売上高	63.011	63.107	83.326	22.464
売上原価	44.149	44.647	55.348	16.214
差引粗利益	18.862	18.460	27.978	6.250
工場管理費	15.304	15.568	16.715	4.072
販売費	1.408	7.956	12.038	7.513
差引	2.150	△5.064	△ 775	△5.335

注　白糠町農協資料『市乳事業について』による。

的に行なったこと、ふたつはその反面として、農協が市乳加工に着手したこと、さらに一般的には農民工場の設立、運営にたづさわることの意義、その現実の条件、そして限界、などについて十分な総括がいまだに行なわれていないため、その後根釧地域で新たに提起され、さらにのちに全道的問題にまで拡大した農協出資による乳業工場について、あいまいさを残したまま現実的な対応をせざるをえなくなった、ということである。その意味で、市乳工場問題は、酪農民および酪農民組織の市場対応が新たな情勢のもとで直面しているさまざまな課題に対し、貴重な教訓を示し、いわゆる農民工場問題として今後ひき続き追求していかなければならない実践的課題となっている。

第２節　農民の対応・評価

次に、現段階の白糠町の農業・農民問題について、白糠町の農民がどのように事態を認識し、またどのような要求をもち、さらに、農協、農民組合、農協労働組合に対してどのような見方に立ち、要望をもっているか、などについて、1972年１月に実施した農家実態調査結果にもとづいて検討してみたいと思う。

まず、この調査の実施方法についてその概略をのべるならば、調査対象農家の選定は、庶路、茶路、和天別の沢ごとに９戸づつ行なった。その選定基準は、各農家階層の分布状況を反映するように配慮しつつ、経営の実態を加味して行なった。したがって、とくに階層的な偏りはない。調査は個々の調査農家を訪問してききとりで行なった。庶路、茶路、和天別ともに９戸がおおむね経営規模別に配列されている。

以上のような調査方法にもとづき、酪農問題を中心にこれまでの酪農発展の経過、農民の現状認識、諸要求などについて考察してみよう。

(イ)酪農経営発展の経過とその過程で直面した諸問題。まず、調査農家について、乳牛を飼養しはじめた時期についてみると、茶路地区では戦前から飼養していたものが多いが、庶路地区では戦前から戦後まもなくの時期にかけては馬飼養が主であり、1950年以降乳牛飼養にきりかえた農家が多い。これに対し和天別地区は、戦後開拓であり、乳牛飼養は戦後間もなく開始している。そこで、酪農経営にふみ切った動機についても地区によってかなりの差がある。庶路地区の場合には馬産の衰退が決定的要因といってよく、茶路地区の場合はそれまでの穀菽生産について反収がしだいに低下し1954年の冷害による打撃で経営転換にふみ切ったという農家が大半である。また、この時期に雑穀の統制が撤廃され、市場価格が低下したため、白糠町をはじめとする畑作限界地が産地から押し出されたとみることができる。和天別地区の場合には、茶路地区の農家と同じく穀菽経営に見切りをつけた農家もいるが、大半は入植当初から酪農経営を目指していた農家である。

その後酪農経営を展開するうえで直面した問題は数多いが、主要な問題についてまとめるならば次のごとくである。第１に、土地問題についてであるが、これはどの地区に関しても程度の差こそあれ、共通した重要課題であった。もちろん、それに対する対応は個々の農家によって異るが、山林、原野の草地化はようやく最近になって、農協を中心に進められそのことが酪農経営の自給飼料基盤を拡充するうえで大きく貢献したことはたしかである。と同時に茶路、庶路地区を中心に土地の狭隘性はこれまでの酪農経営の発展のうえでも大きな障害となってきたばかりでなく現在、ますます深刻化しつつある問題である。もちろん、この農耕地の狭隘性については離農跡地の購入による規模拡大の余地もないわけではなく、げんにその方法によって拡大した農家は少くなくはないが、その結果

経営農用地が分散するという新たな土地問題も生じている。また、過疎化との関連でみた場合、離農が土地問題の解決に結びつかないという認識も農家のあいだでは少なくない。さらに、すでに（上）でくわしくのべたように、白糠町では国有林、民有林の解放について少からぬ成果をあげてきたのであるが、それが酪農経営の利用に供しうる状態にするためには一定の資本投下を要するのであって、その意味ではこの解放地利用は今後の課題である（もちろん、利用可能な未利用地を農民的土地所有の形態で保持していることは、今後の酪農発展の条件としてはそれじたい積極的に評価できることである）。第2に資金問題である。酪農経営じたい他の農業生産部門に比べて相対的に多くの資金投下を要する部門であり、さらにそれを新規投資として行なう場合には、自己資金の蓄積に多くを依存することはできないから資金調達が切実な課題となる。実は、白糠町における酪農開始が戦後まもなくであって比較的に早い時期であるにもかかわらず、その後の酪農展開がおくれがちとなった重要な要因のひとつはこの資金問題であり、農協が資金供給を満足にできない経営状況におかれたことにあった。この点、農協が再建され、その運営が民主的に改革されてからは、農家の資金需要に対する対応も著るしく改善された。このことは、農家実態調査においてもほとんどの農家が、「ここ数年らい必要な資金はおおむね借入できたのでとくに問題はない」「資金事情は最近になって著るしく改善された」といった意見に集約されることによって証明される。まさに農協民主化の大きな成果のひとつというべきであろう。第3に、飼料問題がある。がんらい酪農経営にとって自給飼料基盤の拡充整備はきわめて重要であるが、白糠町の場合にはもともと耕地が狭隘であるため、飼料畑をふやし、さらにその反収を引上げることは重要な課題であった。この点は、農協を中心とする草地造成事業によってある程度進展したとはいえ、いまだに不十分であり、とくに飼料基盤の拡大が多頭化のテンポに追いつかず、その分が濃厚（購入）飼料に依存し、飼料費負担を加重にするという問題に直面している。第4に、このほかに農家の側からとくに強く出されていたのは飼料管理技術の向上とそのための農協の生産・営農指導体制の充実の必要性である。農協の運営体制が改善された点について評価する農家も、生産営農指導の現状についてはかなり強い不満をもっており、とくに営農指導員の資質の向上をのぞむ声が少なくない。第5に、酪農にかかわる流通問題については、酪農をはじめた当時に比べて、現在、牛乳の輸送条件が著るしく改善されたことを指摘しその面での農協の努力を評価する声が少なくない。しかし、反面、「集荷時間がはやすぎる」、「牛乳罐の積み下し、洗罐などの手間が多頭化にともなって過重になってきた」、といった新たな問題も提起されている。

(ロ)酪農経営の発展方向とその実現の上での問題点。まず、現状の規模に満足するか、それとも拡大の方向をとるか、という問に対しては、庶路、茶路の農家の半数以上は現状肯定的であり、和天別では、ほとんど全農家が現状に不満をいだいている。これは、それぞれの地区の営農条件の差が意識の差となってあらわれたとみるべきであろう。つまり和天別地区では、自己の所有地の範囲内においてもある程度規模拡大の余地を残しているのに対し、庶路、茶路両地区ではそのような条件に乏しく、また、土地を購入しようとしても地価が高く、その地価負担にたえうる見通しも十分にたたないため、いきおい現状肯定的になっているとみることができる。しかし、その場合、拡大のメドとして出されている規模は、個々の農家によって決して一律ではないけれども、共通していることは、いずれも家族労働力の範囲内において行なおうということであり、雇用労働力を入れてまで規模拡大を目論んでいる農家はほとんどないということである。しかし、これは、今後の酪農生産力の展開がすべて個別経営の範囲内で行われ、しかも、一定の限られた規模の範囲内におしとどめることをかならずしも意味するものではない。こうした観点から共同化をはじめいくつかの問題についてさらに吟味を加

える必要がある。いま表２４についてこれにかかわった問題点を指摘してみよう。まず、共同化についてその度合、内容に応じて、共同作業、機械の共同利用、牧野の共同利用、その他施設の共同利用、共同経営、等々に関して、その必要性の有無、さらに必要性を認める場合その実現のための条件、についての設問に対して、庶路地区では、共同作業、機械の共同利用について「必要なし」と答えた農家が比較的に多くなっているが、これは個別導入を重点に考えているということに通じる。これに対し和天別地区では共同作業（サイロの切り込み、その他作業）、機械の共同利用などをのぞむ声が比較的に強く、げんに共同利用をおこなっている事例も見受けられる。茶路地区も和天別地区と大差ない反応を示している。また、牧野の共同利用をのぞむ声もきわめて多く、その実現のための条件として利用料金の引き下げ、牧野面積を拡大し近隣に設置してほしい、といった意見もきかれる。これに対し、共同経営についてはほとんどの農家がその必要性を認めておらず、また、一部「必要あり」と答えている農家もその実現はきわめて困難であるという判断に立っている。

次に、「酪農経営を発展させるうえでもっとも重要な点は何か」という設問に対しては、土地の狭隘性の解決、低乳価改善、機械化とそのための資金導入、飼料基盤の整備、飼育管理技術の改善、など、技術問題、経営問題、さらには農政問題などにわたる数多くの問題が提起されている。また、このような諸課題に対し農協に何をのぞむか、という設問に対しては、土地拡大に対する適切な措置、乳量、乳質向上など飼養管理技術にかかわる問題、営農指導の強化、などを要望する声が強い。

(ハ)農協運営に対する農家の意見

1964年いらい軌道に乗った農協の新しい運営体制について、組合員である農家がどのように評価し、また、どのような要望をもっているか、という点について、その意見の大要をのべるならば次のようになると思われる。（表２５参照）。まず、「よくなった点」としてあげている主な内容としては、資金貸付についての指摘が圧倒的に多く、次いで営農計画指導、草地造成、負債整理、運営が民主化され農家の意見が通り易くなったこと、などの諸点があげられている。これに対し、「悪くなった点」をあげている農家はそれほど多くはないが、市乳工場運営上の問題、農協運営に政治色が入っているのではないか、といった意見も若干みられる。しかし、全体として農協の民主的改革の経過とその後の運営内容は、組合員農家の間に定着しているとみることができる。次に「改善を要する点」としてあげられる主な内容は、比較的にみて上層農家の経営発展を積極的にはかること、離農者を出さないという方針を貫くにも限度があるのではないか、事業の範囲を拡張しすぎないようにすること、営農指導員の能力向上、などがあげられており、総じて、農協の現行の運営方針を支持する声が強い。また、農協事業の改善点としては、長期低利資金の枠の拡大をのぞむ声が強い。これは農協だけに対する要望というよりは、むしろ、現在直面している酪農経営の危機的状況を反映した切実な要求とみるべきであろう。また、当面する農協問題の重要課題の一つである農協合併問題にかかわって、かつて1956年に白糠町内の農協を合併したことについては積極的に評価する声が強いが、1965年ごろからしばしば構想として農協指導機関の側から出されている釧路支庁管内一円の大型合併についてはほとんど全農家が反対の意向を示している。その反対理由としてあげられている主な内容は、組合員の意向が組合運営に反映しにくくなる、運営が官僚的になる、地域の実態にあった営農指導体制がとれなくなる、白糠町農協がこれまで独自に追求してきた運営方針が貫けなくなる、などとなっており、大型農協に対する警戒心がきわめて強く、逆に白糠町農協の現体制を維持しつつさらにそれを改善し発展させようとする意向が強く反映しているとみることができる。

㈡農協労働者・労働組合に対する意見

白糠町農協の民主的改革を推進し、げんにその運営の中核的役割を担ってきた農協労働者について組合員農家がどのように見ているか、また、労働組合運動についてどのような意見をもっているかということは、ひとり白糠町における問題ではなく労農共闘を前進させるという立場からも興味ある課題である。その意味で、農協労働者および労働組合に対するいくつかの意見を集約してみると、まず、全体的には、農協労働者に対する役割を積極的に評価しつつも、個々の部門については批判的意見もすくなくない。また、人員増加に対しては総じて批判的ではあるが、営農指導部門の充実をのぞむ声も少なくない。次に農協労働者の賃金水準に関しては、「要求の根拠については理解できるがこれ以上あげるべきでない」、「高すぎる」、「能率給も加味した方がよい」、「多少高くても大いに働いてもらった方がよい」、「生活給としてみればもっと高くともよい」など、意見の内容、分布が多様であるが、概して批判的な意見が強い。また、農協労働組合の活動に対しては、総じて他町村に比べて労働組合運動に対する基本的理解がある程度できており、その意味で意識水準が高いといえる。しかし、そのような一定の理解のもとにあっても、農協の特殊性を配慮した活動をしてほしい、あまり政治的活動に力を入れるべきでない、といった批判的意見も強く、また、乳価問題をはじめとする酪農問題等に農協労働組合として取り組んできている点を積極的に評価する意見も出されている。

㈢農民組合に対する意見

白糠町農民組合は、現在全日農に加盟し、白糠町の農民のほとんど全戸を組織している。戦後間もなく発足したこの農民組合が、一貫して農民の要求に基礎をおきその実現に努力してきたこと、農協の民主的改革に中心的役割を果してきたことはすでにこの論文の（上）においてふれたとおりである。全日農農民組合でこれほど高い組織率を実現しているところは北海道内では他に類例をみないのであるが、このように地域内において決定的な影響力をもっている農民組合に対し、農家はどのように位置づけ、またどのような要望をいだいているであろうか。まず、調査農家についてその加入時期をみると、ほとんどの農家が、戦後間もなく農民組合の発足時（現在は2代目になっている場合もある）から加入し、執行委員その他農民組合の役職を歴任したものも少なくない。また、加入の動機は、農民組合で取りくんだ諸問題に発足当初から関心をもち、なかでも税金問題、土地問題などへの関心が強く、加入の契機となったと答えているものも少なくない。また、「農協だけでは運動面が弱くなるから」と答えている農家もおり、全体として農民組合に対する関心は強かったといえる。さて、次に農民組合の活動についての意見をみると、農民のさまざまの要求をとり上げてよくやっている、という意見が多く、執行部に対する信頼度も高い。反面、農協と密着しすぎているとか、政治活動に走りすぎる、という批判の声もないわけではない。しかし、総体的には、農民組合の最近の運営方針についても多くの農民が支持する立場をとっている。また、乳価問題などをもっと積極的に取り上げてほしいという意見もかなり出ており、最近の酪農事情を反映している。次に、農協の運営方針に対する農民組合としての対処の仕方や姿勢についてみると、おおむね従来通りでよいとする意見に集約され、とくに農民組合として農協に交渉を申し入れ、成果を上げていることについて高く評価する意見も出されている。

以上を要約すると、農民組合に対する関心の度合は日常的にきわめて高く（他の町村では、農民組織に加入していることに無自覚的な農民すらみうけられ、また、税金対策などについて請負っている組織という程度の認識の場合すら見受けられる）、農民組合が農民の要求実現の組織であること、そのためにはかなり激しい闘争形態をとらざるをえない場合もあること、そうしたなかで農協運営に

表--２４　　農業の発展方向についての意識動向

農家番号		(1)共同化について (a)共同作業 必要あり、その条件	必要なし	(b)機械の共同利用 必要あり、その条件	必要なし	(c)牧野の共同利用 必要あり、その条件	必要なし	(d)その他施設の共・利 必要あり、その条件	必要なし	(e)共同経営 必要あり、その条件	必要なし	(2) 農経営を発展させるうえで最も重要な点	(3) 農経営を発展させるうえで農協に期待すること
庶路	1	労力問題		個人でやつてきたが過剰投資になるのか								良質な飼料の獲得	未利用地がまだあるからその改良を期待する
	2					模範牧野は高くてあづけられない						乳量を上げるために授精技術を高めること	良い授精士を入れること
	3					組合に入っているが遠くて利用できない				息のあつた者同志で機械導入を契機にしてやるのがよか		乳価が安い、コストが年々あがる	
	4	実行組合でやっているが機械なしの共同で若干無理		共同でないと導入できない、規模や年令の差が問題		頭数が多くなれば利用する						資金導入で機械化すること	共倒れになる危険があるので農家を整理する必要あり
	5	機械の移動など困難、規模の差				やっている、今のところ現状でよい						乳価が採算にあわない	無理しないで逐次発展させるべきである。
	6	手間替え		調整が困難なので個人でトラクターを入れた		模範牧野は利用料が高いが来年に入れる予定						施設、頭数をふやすこと、１５頭を目標としているが過剰投資をおそれていてはなにもできない	資金貸付を拡大すること
	7					庶路牧野を利用する						牛を良くすること	牛の質を良くするように指導する

	8				利用している、拡大する必要あり						土地が狭い	
	9										土地を確保すること	土地のあっせんをしてほしい、乳価についてはとりくんでる
	10			高価な機械に限る								
	11			無償の条件								
	12				道有林50町歩借りている金がかかり歩ぶみ						町の模判改野を安くすること	資金を低利で借りられるようにしてほしい
茶	13	サイロの切りこみ		二戸で牧草作業機チョッパー	傾斜地に植林効果的に土地利用したい		ゆくゆくは進んでゆくのではないか		今は困難		国の酪農に対する考え方が問題、国内の酪農を守る事	50町歩というのは白糠町では無理、国の窓口ではなく自主性をもって地域の実情にあった指導を
	14	機械の共同購入、経営規模の拡大		経営規模の均一化相互理解	平地の離農地を牧野組合が購入して共同利用する処置必要						経営規模を倍増させなくてはならず1拡大2高度利用3機械導入	拡大に最大の努力をしているとは思えず不安を感じる
路	15	相互に自分の利益ばかり考えてはだめ		かつてトラクターが共同で入ったが結局個人所有になった			牛舎の共同利用を考えている。				多頭化してゆく水の便をよくする	乳質と飼料問題にしんけんに取り組んでほしい
	16			大型機械							乳価があまりにも安い1日、1000～1500円の労働費にしかならない	簡単な手続きで簡単に借りられること、制約が多すぎる

農家番号		(1) 共同化について (a)共同作業 必要あり、その条件	必要なし	(b)機械の共同利用 必要あり。その条件	必要なし	(c)牧野の共同利用 必要あり、その条件	必要なし	(d)その他施設の共・利 必要あり。その条件	必要なし	(e)共同経営 必要あり、その条件	必要なし	(2) 農経営を発展させるうえで最も重要な点	(3) 農経営を発展させるうえで農協に期待すること
	17	サイロのきりこみスタック乾そう		撒布機をつかっている3戸の足なみがそろわない				話し合ってみたことない				他産業においつく農業収入	すこしかたよっている、小さいなら小さいなりに指導してほしい
	18	機械の共同利用のかねあい人間関係		共同する人々の心がまえ、酪農民の力関係								牛の質の向上 技術の修得	農家あっての農協、守ろうとするよりも個々の農家のプラスを考えてほしい
	19					一般的に必要だが自分としてでは感じていない						土地問題、労働問題の解決、総合資金を入れる	大体よくやってくれている
	20			トラクターの共同利用希望		現在町有牧野を利用				入植時なら可能、現在は個人差ある		購入飼料の依存をすくなくし良質の飼料を所得政策にのった資金借入で規模拡大	営農指導の強化牛乳の販売面に積極的に対処してほしい
和	21	作業の分業化		部分的には必要あり		狭い土地でも管理可能						粗飼料の維持、管理実現、乳牛の質の向上、土地拡大	営農指導を徹底させる、商品、流通をスムーズにさせる、資金返済期間の長期化

天	22		げんにやっている、労働配分の調整								乳価の安定、土地改良、パイロットで農協の牧野が改良されれば利用できる	よくやってくれているのでとくにない
	23	労賃の面において（問題点）次第に統卒がとれなくなる			空き牧野を積極的に利用				統一の面に難		購入飼料が高く、販売価格の低い現状を解決、このままでは離農者続出	実積は認めるがもうすこし農民本位の活動を期待
別	24	げんにやっている（1／3共同）	げんにやっている		もっと利用できる面積を拡大する必要あり						機械化、労働がきつい、低金利の長期資金、乳価をもっと高くエサの価格を安く	金利が比較的高いように思われる。低利資金は枠がすくなすぎる
	25	経営が比較的同じ条件	いまやっている（2戸共同）が個別利用にもどしたい								資金問題が一番深刻、拡大したあとの負債問題を考えるとあまり投資もできない	資金問題
	26	作業の分業化	資金面において		改良の余地あり						機械化を大いに推進し乳価飼料問題を解決	借金の返済方法に改善の余地あり
	27										牛の質の向上（資質の良い牛を入れたい）	資金供給、乳牛専門の技術員をおいてほしい（権威ある農民の信頼をうる人）合理化ばかりでなく質の向上をはかり指導に入れてほしい

表－２５　農協運営に対する意見

1. 昭和３８年以降農協運営体制が変った点についてどう思うか

	農家第号	(イ) よくなった点	(ロ) 悪くなった点	(ハ) 改善を要する点	(ニ) その他農協に対する意見
庶	1	全面的によくなった	指導が適切でない	あまり期待しないが伸びる農家の指導を強化すべきだ	
	2	とくにいうことはない			
	3	資金導入がスムーズになった		あまり手を広げないこと（市乳事業）	経済団体と政治活動を区別すべきだ 職員がサラリーマン的である
路	4	資金が借りやすくなつた			
	5	運営を軌道にのせた（資金・基盤整備、乳牛導入など）		技術指導の充実	
	6	資金の回転が行なわれ系統的に入るようになつた	農民にとつてみれば経理が倍もきびしくなつた	農協自体が小さなカラから脱皮してもらいたい	草刈りガマで草を刈る方針では２０頭農家はできない。機械化を考えてほしい
	7	格段の差で発展している。赤字はなくなつた（一時は生活費もなかつた）			
	8	資金・購買が改善された。充実した指導で親切になつた。		今のままでよい	
	9	営農計画等で親切になつた			
茶	１０	どこがよくなつたのか変化を見ること	ができない		
	１１	資金のやりくり（一時は貯金すらおろせなかつた）		今のやり方で満足	
	１２	うちは借りてないが資金が借りやすくなつたこと		文書が多すぎる、皆で協力してこん談会に出ること	
路	１３	民主的になつた、組合員末端まで声がとどく　離農者を出さないという方針は正しい		離農者は農協だけの責任ではない	構造改善はある面では利点がある (1)資金　(2)共同作業
	１４	再建がここまできたのは評価できる理事者の努力もさることながら農家の意識の変化に伴う協力もみおとせない			
	１５		目下農協のやり方に不満なし	指導機関の連携と一本化の必要（農協と普及所・人口授精所等）	購買店舗と本部が距離的にはなれていて不便

	16	貯金をおろせなかつたが資金の面できゆうくつでなくなつた	牛乳工場で失敗した	営農指導をもつとしてほしい（計画通りいつているのかいないのか調べるように）	
	17	馬鹿げた大型化をしないこと		獣医とか金の問題	
	18	資金の導入が前よりもじゆんたくになつた		どこにでも改善点はあるが他の単()協と同じ	
和	19	草地改良が急速に伸びた、クーラー運営による有利さ、販売事業がのびた		経営が全体として苦しくなつている貸付増加をどうするか、他方投資も積極的にやるべきだ	
	20	負債整理事業の効果、農家水準の平均化	政治色が若干強いがまあまあ良い	将来伸びる可能性のある農家に対してのはたらきかけ強化	
天	21	資金融通化がスムーズ		生産に直接結びつくような指導がほしい	
	22	資金の貸付がなめらかになつた基本的に今の方針でよい			基本的に正しい
	23	農民の経営状態の変化により生活向上、資金の流れがスムーズになつた	もうすこし誠意をもって対処してほしい、職員の数が若干多いようだ	事業を拡大しすぎる、農民第一主義の運営体制を、燃料センターの改善	
別	24	資金がスムーズに流れるようになつた　経営指導が強化された	伸びるものをのばさない、伸びないものに力を入れすぎる、固定化負債がふえてきた	営農指導部の職員がもつと専門的知識を豊かにしてほしい	
	25	意見が通りやすくなつた	とくに気のつくことはない	生産基盤（土地）が限定されているのでその点をどう克服するか	農協運営にゆきづまりがくるのでないか、特に人件費負担の問題
	26	資金の融通がスムーズになつた	負債がふえてきている		
	27	一時養とん養けいなどを指導したが酪農に一本化したのはよい		負債があつても伸びる余地のある人はもつとのばすように配慮してほしい	どの職員に聞いても用件が足せるようにしてほしい、組合長は他の役を兼任してほしくない

も関与し要求をうさ出してゆく必要のあること、などについて一定の理解が定着しているといえる。この点は、組織率の低い地域でしばしば農民組合無用論（既存の農民組織と二重加入になる場合も少なくない）に直面しているのと対照的である。また、他地域では農協の民主的改革といっても影響力の小さい農民運動に期待することができない、という意見も強いのであるが、白糠町の場合には、農協の運営姿勢を正し農民の要求を反映させるために農民組合は不可欠の存在となっている。また、農協問題にかぎらず、地域の農業・農民問題を具体的に実践する主体として、農民組合は中心的な位置を確保しているといえよう。次章では、この農民組合を中心とする地域の運動について、1965年以降の時期を対象に検討してみることにする。

第７章　労農共闘と農民運動の新展開

第１節　不足払い制度と労農大学の発足

1964年春の乳価闘争は、白糠のクーラーステイションの農協運営を有効に活用した出荷ストライキにみられるように、経済組織である生乳共販を農民のペースにまきこんだたたかいであった。各地で酪農対策協議会が生乳共販に平行して組織されるなかで、低乳価に対する怒りが反映され、釧路・根室・北見・十勝地区による道東４地区酪農対策協議会連絡会議が結成され、出荷ストライキを含む広範な地域の統一した闘争として展開された。その結果、始めての知事斡旋によって２円の乳価引上げ等を獲得した。しかし、酪農対策協議会は、1962・63年の全国的に広がった乳価闘争に対処して成立した畜産物価格安定法に位置づけられた行政補助的性格を強くもつものであった。「不足払い法」の成立が日程に昇る１９６５年に入ると、集乳販売過程を担う受託機関＝生乳指定生産者団体への指定による共販体制の再編確立がからみ、酪農団体幹部が札幌に幾度となく集められ、農林省案に則って意志統一が進められた。それは生産農民と乳業資本との直接的交渉をおさえ、ホクレン牛乳委員会など上部団体の位置を高めて、そこにおける「話し合い」を重視し、乳価を決定するものであった。白糠農民組合などの「生産農民と共にたたかわない〝話し合い方式〟は無力であり、原料乳地帯での徹底的なコストダウンをテコに、日本の生産乳価格全体の低乳価体制を更に進め、乳製品の１００％自由化に道を開くものであることを訴え、農民の討議を起こし、酪農民大会を開いて態度を決めるべきだ」とする要請も酪農対策協議会幹部によって無視されていった。農民の主体的組織である農民組合を結成できず、生乳共販及び酪農対策協議会によってのみ乳価闘争を担ってきた多くの地域では、不足払制度の発足を見こんだ乳業資本の高姿勢の前に運動は大きく後退することとなった。１９６５年に中標津町においてもたれた釧根酪農民大会も釧根地区酪対協幹部の一方的大会運営を押えることができず、最大の原料乳地帯である釧根地区が、逆に卒先して、全道統一乳価闘争の戦線から脱落する結果となった。不足払制度を準備するなかで、酪農対策協議会の性格は、酪農民が全国的に統一した大衆的運動に盛り上げていく可能性を先取りして、政府への保証価格設定への要請行動に乳価闘争を歪曲する役割を強めるものとなった。同時に、酪農の発展は規模拡大と施設の近代化にこそあるとする酪農近代化イデオロギーをも酪農民のなかに広める機能を担うこととなった。

白糠農民組合は、全日農道連及び釧根地区協とともに、農民組合主催の「全道酪農民大会」を準備した。農民組合と協力しつつ白糠酪農対策委員会は「ホクレン牛乳委員会の４月以降の乳価交渉は１円のアップと僅かの奨励金の回答にとどまり、全く万策つきた状況にある」として1965年８月28

日「全道酪農民大会」にむけて「今こそ乳価闘争の伝統に輝く白糠農民の意気を示し、全道酪農の先頭に立つて本大会を成功させる」アピールを示し、各部落での部落酪農委員会・実行組合長・農組各部落委員を中心とする学習活動に取り組んだ。また酪農対策委員会と農民組合とのよびかけで「大会を成功させるための労農共闘懇談会」を開き１００名動員達成やプラカードつくりへの労働者の援助を訴えた。全日農釧根地区協のセンター支部として白糠農民組合は、釧路市でもたれた大会を全力を上げて取り組み、労働者・市民の支援のもとに５００名という釧根ではかつてない農民集会が困難な乳価情勢のなかで開かれた。他方白糠酪対協と共に乳業資本との乳量配分問題を中心とする白糠独自要求１１項目をかかげ、生産農民が直接参加する集団交渉を行ない、不足払制度発足を前にして一切の既得権をもぎとろうとした乳業資本の動きを制し、二等乳の分離クリーム売り、クーラー運営費・避地輸送費など酪農補導費を獲得するなど独自闘争にも力を注いだ。

不足払制度確立にむけての共販組織の再編成は同時に農協の広域合併への動きでもあった。北海道の酪農地域を特定乳業工場ごとにいくつかの区域にわけてその販売先を固定し、長期的に配乳するという集送乳合理化計画を実施するためにも、農協の合併・広域化が必要であり、特に雪印乳業が独占的地位を占め、乳業資本間の矛盾の少ない釧路１６農協の合併が、突破口として計画された。農民組合と協力しつつ運営を進めている白糠農協に対してまず攻撃が行なわれた。1963・64年の２ケ年にわたる個別農家実態調査を基礎に、出来るだけ離農者を出さない方向で自主的に作成された白糠農協再建７ケ年計画は、ホクレン・中央会の離農促進傾向と対立するものであった。下層農家にも資金貸付をおこなう白糠農協に対して、ホクレンは取引停止を通告し、それが広範な農民の抗議で撤回せざるをえなくなるや、資金導入にかかわって、農協理事の個人資産に対する低当権設定を押しつけてきた。白糠農民組合は、この攻撃を①財産提供によって、理事に対する支配力を強め、各連合会の言いなりになる農協に仕上げようとしている。②1966年より強行実施をたくらんでいる農協の広域化を一気に方向づけるため、もつとも頑強に反対している白糠農協に対する先制攻撃である。③農協再建７ケ年計画の内容を実質的に骨抜きにし、離農促進を狙っているものととらえ、２日間で農協労働者の協力をもとに４７５戸の署名を集め、ひきつづいて３０ケ所での部落懇談会を開いて学習を深めた。また町議会に働きかけ、資金導入による損失補償を町として決議させ、ホクレンは理事個人資産低当権設定を白紙撤回することとなった。

白糠農民組合は、不足払制度での政府保証価格設定によって、乳業資本間の矛盾を利用した出荷先変更などの戦術が防げられ、農民間の分断が予想される情勢のなかで、これまでの運動の総括から、学習活動の強化を打ちだした。「農民闘争がとかく実利主義に流れ、農民の政治的自覚を高める努力が弱く、このことが結果的に経済闘争をも十二分に発展させることが出来ない」として、全日農道連の農民学校に青年活動家を送り出す一方、白糠においても、釧根地区農民学校を２日間にわたつて開催した。また1966年の農民組合定期大会では、「生産農民との密着性がうすく、三役・事務局請負い活動を克服するため、部落活動を基礎にたたかう組織を確立する」として「部落代表者会議の任務をあらためて規約21条にもとづいて組織的に位置づけ、年１回以上の部落代表者会議の開催と執行部の部落担当制と結合して、年３回以上の地帯別代表者会議を行い、農民の活動の根を部落におくように相互努力し、白糠農民組合がほんとうに農民の要求にもとづいて組織され、大衆の実利、実益をかちとっていくと言う血の通つた組織に発展させたい」と結んだ。「不足払制度について」「広域農協に対する白糠農民組合の態度について」など数多くの宣伝文書を配布するとともに、これらをもとに1966年３月には再び精力的な部落集会を開催していつた。４月には白糠町酪農民代表者大会が

開かれ、「部落集会後の不足払法をめぐる情勢と経過」が討論された。特に釧路農協広域化構想が①耕草地５町歩、搾乳牛１０頭以上の農家を対象とし、それ以外の中小農民は顧りみない②地域性・社会性・歴史性又住民感情を無視した非現実的で全くの冒険的企てである③一人一票の民主的原則が失われている④一定地域・一定条件・一定の経営目標達成可能な農民に基盤整備、金融、特別援助等が集中されるなどの狙いを詳しく分析し、全国的な農協合併例を調査研究し、管内農民組織と共同研究集会をひろげ、又連合会の計画立案者との討論会を組織して、計画の農民不在やズサンな内容を大衆的に明らかにした。この学習活動を基本とした機敏な闘争は、合併農協の1966年発足を見送らせる貴重な成果を生みだした。1967年９月11日に道は「集送乳並びに乳業合理化方策に関する推進要綱」をホクレン販売委員会に示し、ホクレンはこれを受けて「長期配乳計画」を明らかにした。それは酪農民の犠牲の上に「自由化」に対応していける乳業独占資本の体制づくりであり、不足払制度をたてに酪農民が、血と汗のながいたたかいのなかで獲得してきた既得権一集送乳費の乳業負担、酪農振興費、脂肪合乳差の乳業支払等々――を奪いとろうとするものであった。白糠酪農対策委員会が９月１４日に開らかれ、道への反対請願署名運動を進め、そのとりまとめの部落集会には、農協・農組・農協労組・酪農委の４者共同で１０月４・５日に１０ケ所で行うことを決めた。同時に８月に打ちだされた第２次「構造改善」政策及び農地法改訂の動きに対応して１１月には活動家学習会がもたれた。これをふまえて１２月から翌１月にかけての３次にわたる新たな農業情勢の全面的理解のための学習組織に全力が注がれた。全部落、農民組合員を中心に６割の農家が参加した第１次部落集会には、農協労働者が組織的に参加した。農協労働者は独自の学習会を開きつつ署名活動を進め、「構造改善」事業・集送乳「合理化」と農協労働者の労働実態を伝え、「農民の要求を知り、労働者の要求を知らせる」として積極的組織者の役割を果たした。不足払制度のもとで地域共販の限界が明確になり、その機能が吸い上げられ、乳価と市場圏の決定が乳価独占資本間の矛盾を調定しつつ国家的になされる新しい段階に対応して、白糠農民組合は、生産点である部落におりた学習活動を全面的に強化した。

農民組合は①農地法改悪紛砕②くえる乳価をよこせ③「集送乳・乳業合理化」紛砕④農電の北電移管に伴う農家負担を軽減せよ⑤エサ代をさげるなどの要求を提示した年末闘争を労農共闘としてすすめた。失対打切り反対社会補償制度確立を要求とする全日自労・生活と健康を守る会、大巾賃上げとともに集送乳合理化紛砕等農民組合と同様の要求をかかげる農協労組、そして人事院勧告の完全実施、初任給の引下げ反対をスローガンとする北教組・高教組これら６団体によって年末闘争を前進させ、春闘体制を強めるための白糠労農協議会が組織された。1967年12月11日には、この６者共闘を母体に「ベトナム侵略戦争反対・年末諸要求貫徹・白糠労農決起集会」が開かれた。人事院勧告の賃金水準より大巾に下まわる低賃金でありながら、さらに初任給引下げ、管理体制の強化、高校においては大学区制実施などの攻撃がかけられた教育労働者は、前年1966年10・21闘争に全道的に取り組んでいた。1967年は組織分断を企図した反省書（今回の統一行動はまちがいであり、今後争議行為には参加せず正常な教育活動に専念するとのわび状）提出が強要され、拒否した労働者には全員処分が課された。攻撃のかけかたは、地域の反動的実力者を使っての教育「正常」化運動組織をつくり、教師と父母とを分離させ、高校の間口減による競争の激化のなかで、学力が全道一、管内一低いといった放言を流し、その原因を組合活動にすることによって父母に不安と動揺を与える手段がとられた。1967年10・26を中心とする不当処分撤回の反弾圧闘争は地域の労働者・農民への支持を訴えて闘争を進め、社共両党・全日自労・農協労組・民青・うたう会等がつめかけるなかでの教育委員

会に対する徹夜の集団交渉にまで発展した。1967年闘争の展開は、教師集団が、労働者の団結の力と地域に根ざした教育労働者の役割と労農共闘の意義を実践的につかみ、飛躍的な高まりをつくりだした。教師集団は、自らを地域における知識人の任務として文化運動のセンターとしての役割を課し「わらび座」公演を、白糠ではかってない1000名の参加として成功させ、労音組織へ発展させ、又映画会や市街地での読者会を組織していった。奥地の青年教師集団は、青年会活動に参加し、生産や乳価の問題などの学習会の中核となり、いつしか主婦も参加するようになり、日常的な部落のなかの学習組織を育て上げていった。これらの基盤の上に、1968年7月、歴史教育者協議会（歴教協）の全道集会の開催地として白糠が決ったのを契機に、歴教協白糠サークルは、学習活動を重視して運動を進めていた農民組合・農協労組・農協との共同研究体制を組んだ。1968年1月10日、労働者・農民が共通の場で学習し合い、たたかいをすすめていくことをネライとして、北教組・白糠民教・農民組合での実行委員会が発足し、建国記念日に反対することと合わせて、前日の2月10日に白糠労農大学の開催を決定した。「労農共闘で白糠の夜明けを勝ちとろう」とのスローガンのもとに開かれた第一回白糠労農大学は、北教組・全電通・全日自労・高教組・生徒会・民青・歌う会・農協労組・農民組合が組織的に取り組み、また十勝・釧路管内からも教師・労働者農民が集まり、300余名の参加を得た。「明治百年」の偽瞞性と安保体制とのかかわりを究明した山下国幸の講演から始まり、各労働組合のたたかいの現状が報告され、農民組合から、労農同盟についての問題提起を受け、熱気あふれる討論で終始した。そのなかから、68年7月の歴教協集会へむけての共同研究体制が準備された。生活と健康を守る会・全日自労・土地と農民を守る会と教師サークルの4者による「白糠における生活破壊の現状」分析のグループ、民青・生徒会と歴数サークルによる「軍国主義化の動向」、歴教サークルによる道教委副読本を白糠住民の歴史から分析する「北海道百年をどう評価するか」、そして農民組合・農協・農協労組・歴教サークルによる「白糠の農業と農民のたたかい」の共同研究グループ・これらの4つのグループがつくられる基盤として、第一回労農大学は大きな役割をはたした。日本資本主義の高度成長の結果、極めて大きく歪んだ構造がつくりだされた地域において、乳業資本など独占体の資本蓄積を、国家的に補強し、その危機をきりぬけるためにとられた「地域開発」政策が本格的に展開される状況をむかえて、そこに生きる労働者・農民はまず、その地域の実態を集団的把握する努力がはじめられた。「労働者・農民それぞれの立場での要求やたたかいの内容にちがいがあるが、かけられてきている攻撃の根っ子に対する共通の認識」をつくり出す場として労農大学は発足した。

第2節　集送乳「合理化」の進行と部落学習

教師集団・農民組合・農協・農協労組による「農業問題」の共同研究集団は、「白糠の農業の現状と問題点を世界的視野に立った日本農業全体構造からおさえ、労農同盟を目標に、労働者の要求と農民の要求の統一の結節点を究明」することを課題とし、Ⅰ白糠における農業の現状Ⅱ農民の要求の二部構成で研究を進めた。Ⅰは各組織が次のように担当した。

1 農産物価格－政府保証乳価にみる階級性……農民組合
2 金融と負債……農　協
3 土地に対する農民の要求……農　協
4 賃労働・兼業農家と出稼ぎ農民……農協労組

５農民の消費生活・健康状態……農民組合

Ⅱは農民組合と教師集団が担当し、３地区で農民の要求をきく部落集会を開き、あわせて第２次農業構造改善政策の内容を学習するとした。「５月５日今日の日本の農業と白糠の農業の問題について、一日徹底的に学習（農協と教師集団）６月２日農民組合を中心に、日本の農業の問題点の学習と農民の要求、白糠農業の現状について意見交換、６月17日予定をたてるも参議院選挙の事情もあって延期、７月18日共同研究グループ全員参加の上で、白糠農業の現状分析について提案討議、７月24日K地区で地域集会実施、25日N地区、26日M地区・・・」と積極的な共同研究が歴教協集会に向けて進められた。教師集団は地域や農民から学ぶ姿勢を強め、農民は教師集団の組織性と科学性に対する信頼を深めた。

農民と労働者が統一を強めつつあるとき、ホクレンから、非公式に「白糠の牛乳を全量森永へ配入してほしい」旨の申入れが６月になされた。白糠酪農対策委員会は、ホクレンの「非公開主義」を批判して、交渉のすべての公開を要求すると同時に、この申し入れは、①白糠酪農民がたたかいのなかでかちとった「配乳権」と一元集荷多元販売原則をうばいとるもの②「集送乳合理化」の１集乳圏＝１メーカー＝１工場をなしくずし的に実行しようとするもの、③白糠が将来釧路市乳圏に入る時が来た場合、森永全量配乳はその権利を放棄することになる、④農民の中の雪印派・森永派という感情から不団結をまねくことになりかねないと４点を上げ、ホクレンに回答した。白糠農民組合は酪対協とともに、10月の配乳決定時にむけて、最終的な意志集約を行う部落集会を準備した。不足払い法による乳糖・カゼイン等の生乳換算40万トンの輸入などの情勢と集送乳合理化計画（長期配乳計画）の持つ意味を明らかにし、大量宣伝を先行させた。10月16日から19日にかけて17班に分かれてもたれた部落集会は圧倒的農民がホクレンの乳量配分変更に反対の意志を明らかにし、逆に有利販売の立場から現行配分率の変更要請が集約された。10月に雪印乳業３回、森永乳業５回のねばり強い交渉がもたれたが、不況を理由とする乳業資本の高姿勢やホクレンの道・乳業独占との一体となった情勢の下で、乳価情勢を切り開くことはできなかった。白糠農民組合は、この極めてきびしい情勢を厳密に総括し、たたかいを大きく発展させる条件を準備した。白糠で第１回として開かれた労農大学は、69年第２回を標茶で、70年第３回は弟子屈でというように釧路管内の全町村を一巡することとし、労農大学開催の地域に農民組合を結成し、組織化された農民が労農大学に結集するようにすることとされた。釧路全域に農民組合をつくりだし、今日の情勢に対応できる主体を形成することが労農大学の一つの目標とされた。教育労働者は、その組織者としての中心的役割をはたし、標茶では農民組合労働者班の一員として教師も加わり、労農大学の日に標茶農民組合の結成発足をみた。また白糠農民運動の中心的指導者であった農協組合長は68年組合長を辞退し、全日農北海道連合会の委員長としての任務に専念する体制がとられた。新たなる情勢は全道的全国的に農民組織を拡大していくことを要請していた。

白糠においても農民組合は、７者共闘会議（北教組・高教組・農協労組・全日自労・生徒会・民青・農民組合）に結集し、68年10・８公務員共闘統一行動では、教育労働者を積極的に支援して参加した。釧路教育局は、これまでの慣行を無視し、自主教研に対して研修義務免を一方的に否認し69年に入ると年休不承認のまま参加した教師に処分をする攻撃をかけてきた。白糠では「民主教育を守る会」が社会党・共産党・地区労加盟単組等によって結成され、自主教研をめぐる学習会を開らき、教育委員会との団体交渉が、農民組合など農民・労働者・父母が多数つめかけるなかでもたれた。守る会：なぜ先生方の研修義務を認めないのか、昨年すでに認めていたというではないか。

教育長：自主教研は組合活動であると考えられる……道教委の指導があったし、管内の教育長会でもそのように申し合わせた。
守る会：白糠町の教育をあずかる教育長だというたとを忘れてもらっては困る。いったいどこを向いて教育行政を進めているのか。
守る会：我々父兄が望む教育を進めていくのが地方自治体の教育長の仕事ではないのか。
結集した労働者・農民の追求と教育労働者の団結した力によって「当町に於ては可能な限り参加を認める」という自主教研への参加の保障が地域共闘の成果として生みだされた。同時に指導主事の学校訪問が組合と局との確認文章を破って強行された。「守る会」を中心に農民組合員・労働組合員約80名が分散して校門前に教育労働者とともにピケを張り、指導主事の入校を阻止した。ピケ排除のため警官が導入されるという最悪の事態になり、町民の教育委員会への批判が高まるなかで、途中で指導主事訪問は中止されることとなった。しかし道教委は、支会書記長の不当配転・超反動的校長の移入による管理職の交替など人事異動やピケ防止のための「学校管理規則」の改悪と白糠への反撃を集中してきた。教育労働者は、教育を守り発展させるためにより深く地域に根ざすことが要請された。

一方1969年の保証乳価はわずか2.3％しか上らず、実質的な乳価値下げとなった。加えて、昨年度まで乳業資本から農協へ月々入っていたクーラー運営費が4月以降停止されていることが白糠農協の調べで明らかになった。さらには68年度脂肪差益金を支払おうとせず、このままでは農民の既得権が奪われ、多大な負担が農民に押しつけられる緊迫した情勢をつくりだしていた。この報告にもとづき全日農道連は7月27日に酪農対策委員会を開いて日農独自でも緊急に乳業資本との交渉を含める闘争方針を明らかにし、8月3日釧根地区協・8月5日白糠農民組合執行委員会において取り組みを具体化した。活動家学習会、農民組合部落代表者会議、農協・農協労組・酪対の部落集会参加者学習会とまず連続的学習活動を強化した。たたかいの進め方は、①学習を行ない、苦しみのネックをつかみながら一層団結を強化する。②部落や地域に根ざしたたたかいを進める。③署名活動をくりひろげ、下からの力を結集し、農協・議会・地区共販ホクレンなどに署名をあげ、同時に団体交渉を進める。④労働者と共闘を前進させ、共にたたかうの4本の柱であった。8月21日から24日にかけて部落集会がもたれた。74.000円の闘争資金カンパが集められた。白糠農民組合は8月28日に森永浦幌工場との交渉を担当し、バス一台をかり切り、部落代表50名、農協労組15名、地区労・北教組15名計80名による現地交渉団を派遣し「暁の乳価交渉」と呼ばれる夜明けまでの根張り強い長時間団体交渉を展開した。全日農道連の指導のもとに釧路雪印工場・別海明治工場・音更共同乳業工場などで連続的現地交渉が進められた。不足払い制度のもとでは始めての全道的直接集団交渉であった。このたたかいを基盤として全日農主催の全道酪農民代表者集会がもたれ、引き続いて、ホクレン交渉が行こなわれた。その結果、①クーラー運営費および送乳費は、いかなる形でも生産者負担とせず、メーカー負担とする。②受渡し場所は従来どおりとする。③1968年度に生じた脂肪差額金（約8.500万円）は指定団体であるホクレンが責任をもって早急に支払うとの確認書がとりかわされた。この闘争の成果は、不足払い制度によって防げられていた乳業資本との直接交渉を、具体的・全道的なたたかいを組むことによって打ち破り、農民に具体的実利とともに勇気と確信を与えたことであった。そして農協労働者・教育労働者の献身的な支援のもとに労農共闘が大きく前進したことであった。白糠では「北教組」の鉢巻をした教育労働者が農民のたたかいに参加し、乳業資本を追求して食いさがる姿に共感の念を多くの農民が深くした。従来の共闘体制をさらに発展させ、教組などを含めた「酪農を守る白糠共闘会議」が結成された。

第１次集送乳合理化計画が全道の酪農民の低抗によって阻止され、集乳圏設定で乳業独占間の利害関係が表面化したため、ホクレンは一歩後退して取引先別による地域別長期配乳計画の樹立をめざす第２次集送乳合理化計画を提出した。この案も集送乳経費を酪農民が負担し、格付検査所を主管工場とするものであった。７０年６月に示された乳業資本の受乳希望はホクレンの予測した生産乳量を大巾に上まわるものとなり、「牛乳は余っている」との宣伝とは逆に、乳業間の集乳競争が有ることがわかった。そして団結してたたかえば、「合理化」を農民本位に変えうることが明かにされた。全日農道連は、昨年の確認書と経験をふまえて「安保条約廃棄・生産者米価据置き・集送乳合理化粉砕」の学習交流会を札幌でもち、ホクレン及び乳業独占との交渉によって「合理化計画」の強行をおさえることができた。しかしながら、１９６７年以降据置かれた乳価を引上げる力にまでは農民組織は成長していず、そのことがまた経営の悪化を規模拡大と機械による合理化によってのみ改善しようとする「近代化」への期待を克服する力をも十分育ててはいなかった。こうしたなかで、集送乳合理化阻止の闘争に積極的に参加していった教育労働者に生活問題・後継者問題等の学習を始めようとしていた農協婦人部から共同学習が要請された。「日本農業を守る子供をどう育てるか」をテーマーに「白糠農村婦人と教師の語る会」がもたれ、予想を大巾に越え、農村婦人６０名、教師３５名、農協関係者等９名の大学習会となった。「先生は農業を知らなすぎる。子を生まなくても乳が出るのかと質問した先生がいる」「機械化した大型農業を教えられ、自分の家に帰ってその貧弱さに希望を失う」「農業の実態を正しく教え、熱心な先生に受持ってもらった子供たちは現在も農家に残って一生けんめいがんばっている」など鋭い意見が出され、教師は新らためて教育実践の担い手の責任としても、地域共闘を深める重要性をつかみとった。

保証乳価の頭打ちのなかで、生産資材価格は上昇をつづけ、規模拡大・省力化による生産費低下の効果も帳消しにされ、高能率・高生産性が農業所得をあげることにもならない状況が続いた。特に1970年10月に全購連による濃厚飼料の値上げが強行され、農民の怒りが爆発した。早速、白糠では部落集会がもたれ、４００戸農家の６割が参加し、農協労組が積極的に参加するとともに、教育労働者も全ての部落集会に入り、飼料値上げにともなう酪農問題について討議を深めた。農業委員会・農協で「集送乳合理化反対」「配合飼料値上げ反対」が決議され、１２月６日釧路市での釧根地区労農総決起集会成功への足がかりになった。不足払制度の発足以降、生産力のいちじるしい不均等な発展がすすむなかで、とり残され、破壊されつつある生産力部分が大きな比重を占めはじめ、生乳生産の停滞的傾向が現われ始めた。「白糠農業の展望・自主的民主的発展の道をさぐる」を農業分科会のテーマに掲げて第４回労農大学が、１９７１年１月釧民教１月集会と合同して５６４名の参加のもとに行なわれた。「単に農業の問題を農民だけの問題としてでなく、労働者のしかも直接農業に関係しない学校の先生や国鉄の労働者さらに商工会の青年たちが自分たちの権利を守る、生活を守るということから農業・農民問題をどうしても考えていかなくてはならなくなってきた」と現段階を規定した鈴木文喜の基調講演は、白糠の現局面をみごとに指摘したものであった。そして、「農民の要求を基礎にして地域の条件にあった農業を、その地域に住んでいる人自身が頭で考え、足で考えた民主的発展する方向が強まってきている」と強調した。この報告を柱にして討論に入った。農業・農協問題の分科会は白糠農家４００戸のうち１１７名の農民、３５名の農協労働者・教育労働者などが参加して開かれた。分散会での討論は①今後どんな経営をしたいか②そのためにどんな問題を解決しなければならないか③白糠の農業生産拡大の条件はあるのか④農協・町・農業委員会・共済・農民組合は何をすべきかという４点で進められた。

第4回労農大学は、その量とともに、きわめて高い質をもった集会であった。部落集会を基盤として学習活動を進める貴重な伝統をもつ白糠に於ても、農業経営全般について、全域的討論が農業発展の道をさぐりつつ進められたのは始めてであった。自由な様々な要求が出され、広範な問題にわたって討議がおこなわれた。最後に町外から参加した教師が「浜中の場合、農民は農協職員に対して非常にペコペコしている状態だ。白糠の場合、卒直に意見を出し合っている」と感想を述べて集会は終った。白糠労農共闘の歩みは、労働者と農民が信頼して卒直に話し合えるという財産を生みだしてきた。この民主主義的蓄積の上に立って、地域を科学的にとらえ、自主的発展の展望をつくりだす課題が残された。

第3節　地域農業振興計画と労農共闘

白糠町は、石炭から石油へのエネルギー源の転換に伴い、特に第2次石炭答申のなされた1964年以来相次ぎ炭鉱が閉山した。資本の石炭産業からの離脱を支える産業合理化・再編成政策は、1970年代に入って、本格的な「地域開発」政策として展開されることになった。それは切り捨てる産業部門と重点的に育成すべき産業部門を明確に区別し、これに適合した地域的立地と労働力再分計画が組みたてられ、地域住民の生活全般の再配置までを含めた総合的政策をもって展開されることとなった。1969年明治鉱業本岐炭鉱1972年雄別上茶路鉱が閉山し、変って200haの採草放牧地を含む400haの工業団地が1972年釧路－白糠工業団地開発として起行式をおこなった。炭労が消滅し、白糠地区労働組合協議会の構成が大きく変動し、明治製作所など炭鉱資本による炭鉱離職者の受け入れ企業が誘置されることとなった釧白工業団地は労働者相互の共通理解を深めることのないまま発足した。また石炭輸送を主目的として施設された国鉄白糠線が、炭鉱閉山による赤字路線として脚光をあび、廃止路線と位置づけられた。住民の生活に重要な影響を与える白糠線廃止の動きに、農民組合および奥地部落会が中心となって白糠線廃止反対期成会が結成され、反対運動が展開された。その結果、すでに1970年に工事が完了しつつも一度も運交されたことのなかった上茶路－北進間を開通させるという成果を生みだした。閉山と過疎化による地域の荒廃を押えるたたかいを教育労働者は、学校統廃合に反対するたたかいとして捉え、閉山によって全面的影響を受けた中庶路中学校と左又小学校の閉校にとどめた。このような個別的にいくつかの成果を生みながらも、白糠の労働者と農民は、地域問題の展開を地域課題として共通認識し、地域の発展の方向を全体的に展望する段階にはいたらず、そのことが、釧路・白糠工業団地開発計画に対して、労働者・農民が、具体的な取組みを展開できなかったことに現われていた。こうした条件のもとでたたかわれた1972年の町長選挙は、町特別職に対する期末手当不正支給等による前町長辞職を契機とするものであったにかかわらず、白糠における課題を明確にして一致する行動がとれず、首長候補を統一することが出来ずに敗北した。

町長選挙と前後して1972年6月町役場から都市化に伴う線引きをめぐる農業振興地域設定についての打ち合せ会議が求められた。釧白工業団地などの影響をうけて、土地買いあさりのために商社が戸別訪問を精力的に始めており、その数も急速に増加しつつあった。白糠農民組合は、農業団体長会議のなかで、各団体の規制強化を要請するとともに、執行委員会で学習会を行ない、国道ぞいの民有地が坪50円でしかなかったものが、600円にも値上がりし、すでに農民がほしくても、手が出ず、何戸かの農民がそのために離農すらしている実態を全体で深めた。農民組合は、各農業団体と協

議を重ねつつ、「農振」法を「土地の利用区分を明確にする中で、大企業の土地需要に応えようとするもので、近郊農家には税制面その他で追い出しをはかり、農業振興地域では大型機械を導入した大規模な『自立経営農家』を育成しようというもの」と捉えた。しかし農地を不動産ブローカーの買い占めから防ぐ積極的側面から、次の基本姿勢をもって、農振事務局の発足にふみきった。「線引きは、農家が営農を続けたいという意向を持っている限り、必ず、農振地域に含めさせるようにし、地域内の振興計画については個々の農家の意向や地域の実態に合った自主的で民主的な計画とすること」「農振は土地利用区分を明確にすることであって、特定の事業に乗ることを前提としたものでなく、どの事業で実施するかは、更に徹底して討議すること」「計画策定の過程で、個々農家の営農を困難にし、権利を抑圧してくる傾向には具体的なたたかいを組織する」「農振の振興計画は、あくまで土地利用区分を明確にすることを主眼にした振興計画であり、計画をどの事業で実施するかは別の問題で、基本的には計画樹立後、実施する段階で煮つめる問題であること」「反面白糠では、机上で振興計画を樹立するのではなく、農家個々の意向と地域の実態に応じた自主的な計画を樹立すること」が農民組合の基本姿勢であった。農振事務局は１９７３年２月に農協・農業委員会・農民組合・共済組合合・農業改良普及所・森林組合・役場（農政課）によって構成された。農民組合は農振の概況書を作製し全組合員に資料送付した。農協は部落懇談会を開いて、部落を基盤にした民主的手つづきによる計画づくりを準備した。３月に入ると「農振整備計画策定のための土地利用現状と地域の土地開発のための調査」が始められた。４月には「農振整備計画策定のための意向調査」がなされ、前回の調査をふまえて農振法の学習がもたれ、地区別に推進委員の選出がなされた。いづれも、部落集会としてもたれ、農振法・調査・計画への疑問が率直にだされる場とされた。地域の実情を考慮して、８地区に集められ、両調査が集計された７月段階からは、地区に応じた形態で集会がもたれ、地域農業の現状と個別経営形態の方向性が追求された。７月から９月にかけては各地区とも１０回前後の話し合いがもたれ、その中心的業務は営農指導部職員を中心とする農協労働者によって担われた。地域農業振興計画をつくりだすためには農協労働者を欠くことはできず、その労働者的自覚なくして科学的なものにはなりえないものであった。

農協労働組合は、振興計画づくりが進行している１９７３年６月春闘において、農協の民主的改革がなされて以降はじめてのストライキ闘争を決行した。そのストライキ宣言は「政府・自民党が、７０年代の農業徹退政策・民族の食糧自給政策を放棄し……農業・農協をめぐる情勢のきびしさの根源は正にここにある」と指摘しつつ、「農協経営が苦しいから低賃金・労働強化は、ある程度やむをえない……といった意見にひるみたたかいの手をおろし休ませて、真の解決がありえるだろうか」「あたりまえの賃金と労働条件の改善の保障があってこそ、健康な体と農協の真の民主化追求と研究と実践ができ、白糠農業の防衛が出来る」とした。「農家組合員と農協労働者は、当面の利益で一致できない部分もでてくるが、どちらも政府・自民党に苦しめられている仲間であり、農家組合員の理解を得るよう努力しよう。そのなかでこそ我々は前進する」として、町役場職員との賃金格差等の資料を盛りこんだ「農家のみなさんへ」の訴えビラを２度に渡って全戸配布し、協力を訴えた。

この具体的実態を明らかにした訴えに対して「１８才初任給28.200円では、今までは誰も応募しない」「こんな状態だとは思ってもいなかった」と少なくない農民から、農協労働者の労働条件改善要求への支持がよせられた。労働組合はじまって以来の１万円代のベースアップと労働条件改善の積極的な姿勢を理事会側に持たざるをえない局面をつくりだした春闘は、労働組合員一人ひとりの労働組合に対する信頼と団結を強めていくきっかけとなった。

農協労働組合は、農業振興地域整備事業計画の策定について「農協として、この計画策定は、農民をふるいにかけ、貧農を切り捨てる立場ではなく、白糠農民の民主的・自主的計画を策定するといった立場で奮闘しています。この立場が、この計画策定の協議会の中で、最後迄、貫徹されるかどうかは、私達の奮闘も含めて、今後の問題として、十分注意しなければなりません」との見解を示した。営農指導部を中心に農協経営の枠内で進められていた計画づくりの動きを、店舗など現業部門へも農協労働組合によって、農協労働者の問題として位置づける努力がされ始めた。

「不足払い法」のもとで低位におさえつけられてきた乳価は、飼料穀物をはじめとする生産資材の大幅な値上げのなかで、家族をあげて労働の限界まで生産拡大に専念してきた農民にとって年々経営の大巾な赤字の根源であることが、多くの農民に明らかになっていった。特に1973年度原料乳価が、牧草収獲・飼育労働を単純労働として、1日8時間労働1.520円、月額38,000円と低労働賃金をもとに算出され押しつけものであり、市乳価格に対して21円62銭の格差をつけるものであった。労働者と農民を分断し、同じ農民のなかでも米作農民と酪農民、さらには、原料乳地帯の酪農民と市乳地帯の酪農民とに格差をつけた価格操作をおこなう政府に対して、怒りが集中された。農民組合は1月の正月明けから配合飼料の値上げと乳価情勢の学習を位置づけて全部落集会を行ないつつ乳価闘争を準備した。1969年乳価闘争において結成された「酪農を守る連絡会議」の再開要請にもとづいて農協労組・北教組などによって「乳価引上げ、飼料代引下げ」要求署名が取組まれた。また農民組合・農協・農業委員会・共済の団体長によって農業危機突破大会実行委員会の結成がよびかけられ、農協青年部・婦人部・酪農研究グループが主催団体に加わって、白糠町農業危機突破大会が開かれた。自民党すい選で当選した保守系町長・町議会議長もふくめ、青年・婦人・労働者と広範な層が参加し、町ぐるみの大会となった。しかし1973年度原料乳価は、48円51銭とわずか3円3銭アップに押えられ、生産費の値上りのなかで大巾な低乳価となった。「酪農を守る連絡会議」は農民組合・農協労組・北教組・三者が地区分担を明確にして、再度乳価上積み要請署名を取組み、全農家約400戸に対して、署名607名、カンパ22.200円を集約した。農業振興計画をめぐって農家調査が全町的に進行するなかで、農協労働者・教育労働者・農民組合執行部を中心として、乳価要求署名が取り組まれ、地域農業計画を、低乳価を前提として多頭化追求の論理にもとづくものとするのでなく、不足払い体制そのものを農民の要求で変えていく地域計画として行く力にも成った。この労働者の加わった署名活動は、農業問題を労働者にも生活破壊をもたらす地域問題としてとらえ、労働者が持続的な活動を始めたことを意味した。

第8章　白糠町の地域問題

－農振計画策定をめぐって－

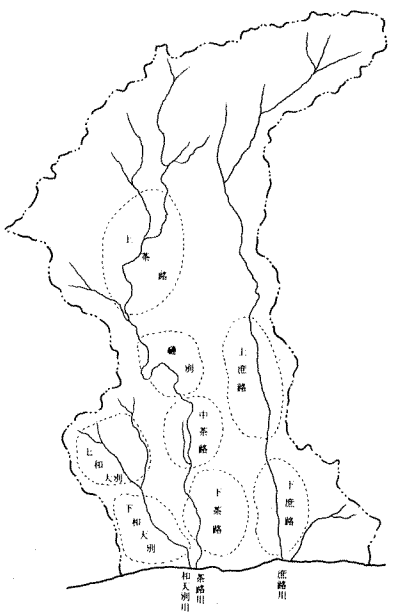
農業振興計画は、直接的には「農業振興地域整備法」にもとづくものであり、この制度が発足していらい農政上の大きな争点となっていることはいうまでもない。それは名目的には農地を守るための制度であるとされている。事実、農業振興地域に指定されると、農地の農外転用が著るしく制約されるわけであるから、そのような立法意図をあながち否定することはできない。しかし、すくなくとも次の2点だけはふまえておかなければならない。それは、第1に、現実の農地買収、荒廃地、農外転用が、農振法を制定しなければならないほどに進行しており、しかもこのような過程は農振法によっても阻止しきれな

い、ということである。しかも、この農振法の実施にあたっては、国土開発計画を基礎にそれを優先するたてまえをとっているから、法じたいとしても工業ないし農外利用優先におちいる危険性をはらんでいるということである。第２に、この農振法の適用過程で農業「近代化」が強力に推進される可能性をもっているということである。具体的には第２次構造「改善」事業との結合である。これは単なる可能性ではなく、げんに全国的に多くの町村においてみられるところである。

このような性格をもつ農振法の適用に際し、白糠町農民ならびに関係機関が、これまでの白糠町農業の発展過程、さらに運動の経過に照らしてどのように対処するか、ということはこれらの機関にとってきわめて重大な問題であった。しかし、具体的には、この制度が１９７３年で打切られるということもあって、指定の可否についての意見決定を早急にせまられたわけである。このようないきさつもあって、その取り組みの期間はきわめて短期であったが、すくなくとも①農振法の適用は農業構「改善」事業の前提にしない、②農業地域確保のための線引きを主眼とし、市街地周辺の農家の積極的参加を求める、③農業振興計画に農民の意見、要求を十分に反映させるために徹底した実態調査を行なう、という基本方針にもとづき農民組合も参加した形で計画策定に入ったわけである。

そのために、まず、独自の調査を行なうことになったが、できるだけ地域農業の実態を反映させるために、調査地域の設定については十分な吟味を行ない、図２のような地域割りがなされた。この地域割りは、単に調査のためのものではなく振興計画策定にも充用されるものとして設定されている。以下、町役場、農協、農民組合が実施した実態調査（意向調査）結果について、われわれの視角から検討してみたいと思う。まず、調査地域の概況についてふれておこう。表２６によって調査地域別に経営耕地面積狭別農家戸数をみると、下茶路、中茶路、下庶路、などの市街地寄りの地域では、経営耕地面積の比較的に狭い農家の比率が高く、逆に、上和天別、縫別、上茶路、上庶路などの地域では、相対的に経営耕地面積の大きい農家が多く立地している。しかし、その場合であっても、経営耕農地面積が１５ha 以上の農家は１０７戸にすぎず、さらに２０ha 以上は４２戸にすぎない。したがって、根釧地域の他の町村に比べて経営耕地が全体として狭隘であり、土地問題が深刻であることはたしかである。いま農業所得規模別農家数をみると、町全体としては、５０万円未満の農家が８８戸で２６.４％をしめ、また、１００万円未満をとると２２２戸で全体のちょうど３分の２に相当する。これらの農家層が農業所得だけで家族労働力の再生産を維持できないことはいうまでもない。さらに、これを地域別にみると、１００万円未満の農家の占める割合は、下和天別６０％、上和天別５１.７％、下茶路７４.４％、下庶路８６.２％、上庶路７６％、となっており、中茶路、縫別、上和天別あたりが、相対的に比率が低いほかは、いずれも圧倒的部分が年間農業所得１００万円未満であって、経営

図２　白糠町農業地域区分



表－２６　地域農業の概況

		総戸数	経営耕地面積広狭別 ～7.4 ha	7.5～14.9ha	15.0 ha	乳牛飼養頭数規模別 総戸数	1～9頭	10～14頭	15～頭	農業所得規模別農家数 総戸数	25万円未満	26～50万	51～75万	76～100万	101～150万	151～200万	201万円以上
和天別	下利尻別	47	9 (19.1)	21 (44.7)	17 (36.2)	46	24 (52.2)	12 (26.1)	10 (21.7)	50	4	7	12	7	13	5	2
	上利尻別	59	10 (16.9)	24 (40.7)	25 (42.4)	53	16 (30.2)	17 (32.1)	20 (37.7)	60	3	7	6	15	20	7	2
茶路	下茶路	41	19 (46.3)	18 (43.9)	4 (9.8)	41	26 (63.4)	15 (36.6)		43	3	6	8	15	9	1	1
	中茶路	33	12 (37.5)	14 (43.8)	6 (18.8)	37	8 (21.6)	16 (43.2)	13 (35.1)	30		4	5	7	11	3	
	縫別	31	4 (12.9)	13 (41.9)	14 (45.2)	30	8 (26.7)	14 (46.7)	8 (26.7)	29	4	2	2	6	9	4	2
	上茶路	44	8 (18.2)	12 (27.3)	24 (545)	28	16 (57.1)	9 (32.1)	3 (10.7)	38	5	9	6	10	6	2	
庶路	下庶路	51	30 (58.8)	12 (23.5)	9 (17.6)	51	41 (85.4)	7 (13.7)	3 (0.9)	58	16	12	13	9	6	2	
	上庶路	25	10 (40.0)	7 (28.8)	8 (32.0)	26	16 (61.5)	9 (34.6)	1 (3.8)	25	1	5	9	4	6		
	合計	330	102 (30.9)	121 (36.7)	107 (32.4)	321	155 (49.7)	99 (31.7)	58 (18.6)	336	36	52	61	73	80	24	7

注　総戸数が項目ごとに一致しないのは未解答農家がいるためである。

と生活が著るしくおびやかされている。さらに、農業の基幹部門ではある酪農について乳牛飼養頭数規模別農家数とその割合を地域ごとにみると、９頭未満の占める割合は、下和天別、下茶路、上茶路、下庶路、上庶路などの地域において高く、１５頭以上の農家は、上和天別、中茶路において比較的に高い比率を占めているにすぎない。また１０～１４頭規模の農家は、上和天別、中茶路、縫別、上庶路などで比較的に多くなっている。また、他の農業経営形態としては、酪農と畑作との混同経営が全体で約１割強、さらに畑作（そ菜もふくむ）が中茶路にあり、肉牛飼育も中茶路、上茶路、下庶路など合わせて門戸ほどあるが他の他の経営形態はほとんどなく地域全体として酪農に専間化しているといえる。したがって、酪農を中心とする土地問題が白糠町のほとんど全地域に共通した課題であるということができる。さて、以上のべたような地域の概況を前提にして、農業振興計画にかかわってて、農民が農業の現状をどのように認識し、どのような要求をもっているか、ということについて階層別、地域別に考察してみよう。

階層別

まず、ここでの階層は、乳牛飼養頭数規模で区分し、Ⅰ層（１５頭以上）、Ⅱ層（１０～１４頭）Ⅲ層（１～９頭）として階層差を分析することとした。まず、「農業振興地整備計画」についての関心の度合をみると、Ⅰ層（上層）の関心がつよく、７２.２％の農家が「知っている」と答え、Ⅲ層の１７.２％と対照的である。また、農業経営の将来については、先きゆき困難と感じている農家はⅢ層（下層）に多く５１.７％を占めている。これに対してⅠ層では１６.７％で比率としては低くなっている。また、「近い将来安定すると思う」と判断し期待している農家はⅠ層では５０.０％を占めている。これについてはⅡ層が２８.９％となっている点も注目に値しょう。次に、「将来農業経営を続けるかそれとも離農するか」という設問に対しては、注目すべき傾向がでている。すなわち、「近い将来離したい」と答えた農家はⅢ層（下層）においてすら２戸（６.９％）にすぎず、他の階層では皆無である。前の設問と関連して、先き行きが困難であっても、やはり離農は極力避けたいという判断に立つているわけであり、それが次の設問「農業を続ける」と答えた農家がⅢ層でも４１.４％占めていることによっても裏うちされているといえよう。しかし、「営農は続けたいが、後継者、土地問題等で将来は離農せざるをえない」と判断している農家がⅡ層で３１.６％しめている事実も軽視できない。次に規模拡大については、「経営面積を拡大したい」と考えている農家が、Ⅰ層８３.３％、Ⅱ層５７.９％Ⅲ層２０.７％をしめ、全体としてしかも上層農家ほど規模拡大に対する志向が強いことが明らかである。また「拡大しないで質を高める」と答えた農家がⅢ層では３８％占めて「拡大したい」の２０.７％を上まわっている点も注目に値いする。さらに、この地域全体が酪農家を志向しているということから、規模拡大の具体的方策として酪農部門における乳牛飼養頭数の増大については、Ⅰ、Ⅱ層では全農家は頭数拡大をのぞんでいる。つまり、どのようなテンポで多頭化をはかるかは個々の経営の条件によって異るが、現在の飼養頭数規模にとどまっていないという認識は共通しているわけである。これに対し、Ⅲ層は兼業労働などのかねあいもあって、多頭化を希望しているものは５８.６％にとどまっている。また、搾乳牛を中心とする農家の割合は上層ほど高くなっている。基盤整備については、必要だとするものの数がとくにⅡ層において多く、内容的には明渠、暗渠、客土など主要な事業のすべてにわたっている。これはこれまでの基盤整備が十分でなく、その緊急度がとくにⅡ層のように経営の拡大を志向しながら土地条件に恵まれていないところに集中的にあらわれていることを示している。また、Ⅰ層、Ⅲ層では暗・明渠排水が必要であると答えたものが多い。

次に農業労働者については、大部分の農家が自家労働力だけで間に合っていないと答えて

表－２７　農業経営の将来について (1)

					計
農業振興地域整備計画について	1.	13(72.2)	15(39.5)	5(17.2)	33(38.8)
この事業について知っていますか	2.	—	2(5.3)	4(13.8)	6(7.1)
(1)知っている (2)知らない (2)良く判らない	3.	5(27.8)	19(50.0)	18(62.1)	42(49.4)
	回答なし	—	2(5.3)	2(6.9)	4(4.7)
農業経営の将来方向について	1.	3(16.7)	16(42.1)	15(51.7)	34(40.0)
あなたは将来、農業についてどう感じますか	2.	9(50.0)	11(28.9)	3(10.3)	23(27.1)
(1)先行は困難である (2)近い将来安定すると思う (3)分らない	3.	5(27.8)	10(26.3)	11(38.0)	26(30.6)
	回答なし	1(5.6)	1(2.6)	—()	2(2.4)
離農について	1.	—	—	2(6.9)	2(2.4)
あなたは将来農業経営を続けられますか それとも他の仕事に変られますか	2.	15(83.3)	22(57.9)	12(41.4)	49(57.6)
	3.	1(5.6)	12(31.6)	3(10.3)	16(18.8)
(1)近い将来離農したい (2)農業経営を続ける	4.	2(11.1)	7(18.4)	12(41.4)	21(24.7)
(3)営農は続けたいが後継者、土地問題で将来は離農せざるをえない (4)分からない	回答なし	—	—	—	—
規模拡大について	1.	15(83.3)	17(44.7)	6(20.7)	38(44.7)
あなたは、今後経営面積を拡大したいと思いますか（拡大したいと考えた人はその場合の土地の入手方法について答えて下さい）	①	7	9	5	21
	②	—	3	1	4
	③	8	5	—	13
(1)拡大したい ①外より取得したい	2.	2(11.1)	12(31.6)	11(38.0)	25(29.4)
(2)拡大しないで質を高める	3.	1(5.6)	7(18.4)	11(38.0)	14(22.4)
(3)どちらともいえない ②未利用地を開こん ③その両方で	回答なし	—	7(5.3)	1(3.4)	3(3.5)
あなたは今よりも乳牛頭数を増やしたいと思いますか。その場合新しく増す頭数を含めた総頭数は何頭ですか（今から 年後、 年後を基準にして答えて下さい）	1.	17(49.4)	30(79.0)	16(55.2)	63(47.1)
	2.	1(5.6)	5(13.2)	1(3.4)	7(8.3)
	3.	—	4(10.5)		4(4.1)
	回答なし				
(1)搾乳牛を中心として行く （頭数の項 略）	回答率	100%	100%	58.6%	
(2)育成を中心として行く					
(3)肉用牛を主体に行く					
基盤整備について	1.	13(72.2)	33(86.8)	16(55.2)	62(72.9)
あなたの農地・未利用地の中で土地基盤の整備の必要がありますか	①	6	5	6	
	②	—	10	4	
(1)ある ①明・暗きょ排水が必要	③	1	4	1	
②草地造成が必要	④	4	5	1	
③客土が必要	⑤	1	1	3	
④明・暗きょと農地造成が必要	⑥	2	8	1	
	2.	5(27.8)	3(7.9)	8(27.6)	16(18.8)
⑤明・暗きょ農地造成・客土 ⑥明・暗きょ、農地造成・客土が必要	回答なし	—	2(5.3)	5(17.2)	7(8.2)
(2)ない					

いる農家がかえってⅢ層（下層）において多いが、これは、Ⅲ層において安定した家族労働力を保持していない場合が見うけられること、さらに家族労働力の一部が兼業に出ているため、農業従事労働力が不足するという事態が生じているということを示している。次に、今後の営農方式については、Ⅰ層（上層）はもちろん、Ⅱ層の大部分が専業を志向しており、また、Ⅲ層（下層）においても

表−２８　　農業経営の将来について (2)

		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	合計
農業労働者はどうなっていますか	1.	13(72.2)	27(71.1)	19(65.5)	59(69.0)
(1)自家労働だけでなんとかまにあっている	2.	1(5.6)	6(15.8)	5(17.2)	12(14.1)
(2)間にあっていない (3)時期的に雇用を入れている	3.	3(16.7)	3(7.9)	3(10.3)	9(10.6)
	回答なし	1(5.6)	2(5.3)	2(6.9)	5(5.0)
今後の営農方式について	1.	17(94.4)	28(73.7)	14(48.3)	59(69.0)
あなたの将来の農業の方向はどのようにしますか	2.	1(5.6)	9(23.7)	12(41.4)	22(25.9)
(1) 専業　(2) 兼業	回答なし	—	1(2.6)	3(10.3)	4(4.7)
あなたの将来の基幹作目を次の中から一つだけ選んで下さい (1)牛乳（酪農専業）	1.	11(61.1)	22(57.9)	7(24.1)	40(47.0)
	2.	1(5.6)	3(7.9)	2(6.9)	6(7.1)
(2)販売育成	3.	—	—)	4(13.8)	4(4.7)
(3)肉牛 (4)乳牛・肉牛	4.	5(27.8)	8(21.1)	6(20.7)	19(22.4)
(5)乳牛・そさい	5.	—)	1(2.6)	6(20.7)	7(8.2)
(6)そさい (7)その他	6.	—	1(2.6)	—	1(1.2)
	7.	—	1(2.6)	2(6.9)	3(3.5)
	回答なし	1(5.6)	2(5.3)	3(10.3)	6(7.1)
これからの機械は大型化すると思いますがその導入にあなたはどのように考えますか	1.	3(16.7)	10(26.3)	7(24.1)	20(23.5)
	2.	13(72.2)	20(52.6)	7(24.1)	40(47.0)
(1)個人で導入する	①	4	7	2	13
(2)共同利用で導入するその場合の方式は	②	1	3	3	7
①現在の利用組合で	③	8	9	1	18
②新しく利用組合を作って	④	—	1	—	1
③個人・共同	3.	1(5.6)	1(2.6)	1(3.4)	3(3.5)
④その他	回答なし	1(5.6)	7(18.4)	14(48.3)	22(25.9)

４８.４％が専業と答え、兼業と答えた比率を上まわっている。つまり、現に兼業農家であっても専業を志向する度合の強いことに注目する必要があろう。また、将来の基幹作物としては、Ⅰ層、Ⅱ層、の６０％前後が牛乳（酪農専業）であると答え、Ⅲ層では肉牛を志向している農家もわずかではあるが存在し、乳牛・肉牛の兼営と答えた農家はⅠ、Ⅱ、Ⅲ層とも２０％前後あって、かなり高い比率を占めている。したがって、この地域が単に酪農専業化のコースだけでは不十分であることが示されている。また、大型機械の導入にあたり、これを共同利用で導入すると答えた農家は、Ⅰ層７２.２％Ⅱ層５２.６％であるがⅢ層では２４.１％で個人導入を希望しているものとほぼ同率である。しかし、この比率じたいとくに高いわけでなく、Ⅲ層で回答しなかったものが４８.３％を占め、大型機械化に対

する関心が他の階層ほど高くないことの方を重視すべきであろう。また、共同牧野の利用は個別経営の土地所有の狭隘性を克服する手段として効果的であるが、これについての各階層の反応をみると、Ⅰ層（上層）において利用したいと答えている農家がもっとも多く、自己所有地での自給飼料生産で間に合わないことを第1の理由としてあげている。次に、農家負債が増大している理由については、早急な規模拡大、家計費の急激な膨張などが各層に共通してあげられている。さらに、負債についての考え方としては、借金するよりはむしろ自己資金中心でゆきたいとする農家の比率がどの階層においても高くなっている。最後に集落（部落）については、部落の現状に批判的な意見を出した農家はⅠ層において多くなっている。

(ロ) 地域別

地域は、8地域に区分されているが、これは、和天別、庶路、茶路のそれぞれの沢ごとに山あいと海岸寄り（市街地寄り）とを区分し、さらに茶路の場合には、中間部を立地条件に応じて2つに区分したわけである。ところで地域別にみた農家の意識構造のちがいは、基本的には、それぞれの地域ごとの階層構造を反映しており、その意味でさきにのべた階層別分析結果と密接に関連している。

まず、農業の将来について先行き困難と答えている農家の割合は、市街化の進んだ茶路において60.0％でもっとも高く、次いで立地条件のよくない上和天別49.0％、工業地帯に隣接している下庶路48.1％となっている。また、近い将来安定すると答えたものが、先行き困難と答えている農家を上まわっているのは縫別（43.3％）だけである。離農についての設問に対しては、どの地域においても離農を希望している農家はほとんどなく農業を続けると答えている農家が縫別63.3％を筆頭に中茶路、上茶路などで比較的に比率が高くなっている。営農を続けたいが離農せざるをえないと答えた農家は、工業団地に隣接した下庶路と営農の立地条件の悪い上和天別に多い。営農面積の拡大については、全町の農家の47.2％がこのことを望んでいるが、上和天別、縫別、中茶路で60％をこえており、下庶路で25.5％、上茶路では34.6％にすぎず地域差が大きい。また、下庶路では41.2％の農家が規模を拡大しないで質を高めると答えている。農地、未利用地の基盤整備については全町の4分の3がその必要があると答えており、経営の立地条件の悪い上和天別では96.2％に達している。

農業労働力が自家労働力だけでなんとか間にあっている、と答えた農家の比率が比較的に高い地域は上茶路、中茶路、上和天別であり、逆に低いのは下茶路、下庶路、上庶路であって兼業農家比率の高低とほぼ対応しているとみることができる。次に、将来の経営の方向にかかわっ専業を志向すると答えた農家の比率が高いのは、上和天別であり、次いで上茶路である。また、兼業を志向する比率が相対的に高いのは、下庶路、下茶路など市街地に隣接しすでに兼業化が一定程度進んだ地域である。将来の基幹作目についての回答で特徴的なことは、下茶路と下庶路（いずれも兼業志向の高いところ）では酪農専業と答えたものが20％台にすぎないことであり、下茶路では乳牛と肉牛・そ菜、下庶路では乳牛の販売育成と答えたものが比較的多い。大型機械の導入について、個人で導入すると答えたものの比率が高いのは上茶路、下庶路、上庶路であり、共同利用で導入すると答えたものの比率が高い地域は縫別、下茶路である。共同利用模範牧野の利用については、中茶路、縫別、上庶路で高く、下和天別、下庶路で低い。利用する理由はいずれも自己の経営内での飼料生産が頭数拡大に間に合わないというものである。

以上、アンケート調査結果を中心にして階層別ならびに地域別に分析してきたが、このような農家の意識構造を通してみた白糠町の農業問題の主要な内容は次のように要約することができよう。

第1に、最近の酪農をめぐる情勢の緊迫とそれによる酪農経営の危機の深まりは、農家にも強く

表－２９　　経営の将来について　(3)

		和天別			
		下和天別	上和天別	下茶路	中
あなたは将来農業についてどう感じますか　(1)先行は困難である	1.	１７（４０.５）	２５（４９.０）	３０（６０.０）	１４
(2)近い将来安定すると思う	2.	１３（３１.０）	１４（２７.５）	７（１４.０）	１０
(3)分らない	3.	１２（２８.５）	１２（２３.５）	１３（２６.０）	６
あなたは将来農業経営を続けられますか　それとも他の仕事に変られますか	1.	１（　２.１）	１（　２.３）		３
(1)近い将来離農したい	2.	２２（４５.８）	２４（５５.８）	２６（５２.０）	１７
(2)農業経営を続ける	3.	１３（２７.１）	１３（３０.２）	７（１４.０）	４
(3)営農は続けたいが後継者、土地問題などで将来は離農せざるをえない	4.	１２（２５.０）	５（１１.６）	１７（３４.０）	４
(4)分らない					
あなたは今後経営面積を拡大したいと思いますか（拡大したい(1)と答えた人は、その場合の土地の入手方法も答えて下さい）	1.	１９（４０.４）	３２（６４.０）	２４（４９.０）	１８
	①	８	１４	１２	１３
	②	３	５	７	３
	③	８	１２	５	２
(1)拡大したい　①外より取得したい	2.	１６（３４.０）	１１（２２.０）	９（１８.４）	４
②未利用地開こん	3.	１２（２５.５）	７（１４.０）	１６（３２.７）	８
③その両方で					
(2)拡大しないで質を高める					
(3)どちらともいえない					
(1)に○印をつけた人についてもし、土地を購入して面積を拡大するとすればどの位の地価（草地反当）までなら購入してもよいと思いますか　(1)１０千円以下　(2)１１千円～３０千円　(3)３１千円～５０千円	1.	３（１８.８）	７（２５.０）	３（１７.６）	２
	2.	５（３１.３）	１０（３５.７）	３（１７.６）	３
	3.	８（５０.０）	９（３２.１）	５（２９.４）	７
	4.		１（　３.６）	６（３５.３）	４
	5.		１（　３.６）		
(4)５１千円～７５千円　(5)７５千円以上					
あなたの農地・未利用地の中で土地基	1.	３３（７１.７）	５０（９６.２）	３５（７４.５）	１５

茶路			庶路		
茶路	縫別	上茶路	下庶路	上庶路	計
（46.7）	7（23.3）	11（42.3）	25（48.1）	12（44.4）	141（45.8）
（33.3）	13（43.3）	9（34.6）	10（19.2）	2（ 7.4）	78（25.3）
（20.0）	10（33.3）	6（23.1）	17（32.7）	13（18.1）	89（28.9）
（10.7）		1（ 3.3）	3（ 5.9）	1（ 3.8）	10（ 3.3）
（60.7）	19（63.3）	17（60.7）	21（41.2）	13（50.0）	159（51.4）
（14.3）	4（17.3）	7（14.3）	18（35.3）	5（19.2）	71（23.2）
（14.3）	7（23.3）	5（16.7）	9（17.6）	7（26.9）	66（21.6）
（60.0）	21（61.5）	9（34.6）	13（25.5）	11（45.8）	147（47.2）
	5	7	9	6	74
	3		3	1	25
	13	2	1	4	47
（13.3）	3（ 8.8）	8（30.8）	21（41.2）	5（20.8）	77（24.8）
（26.7）	10（29.7）	9（34.6）	17（33.3）	8（33.3）	87（28.0）
（12.5）	1（ 5.3）	3（33.3）	1（10.0）		20（16.1）
（18.8）	6（31.6）	6（66.7）	3（30.0）	3（33.3）	39（31.5）
（43.8）	10（52.6）		2（20.0）	5（55.6）	46（37.1）
（25.0）	2（10.5）		2（20.0）		15（12.1）
			2（20.0）	1（11.1）	4（ 3.2）
（57.7）	23（76.7）	16（64.0）	30（73.2）	16（64.0）	218（74.7）

盤の整備の必要がありますか					
(1)ある ┬ ①明・暗きょ排水が必要	①	7	１３	6	2
(2)ない ├ ②草地造成	②	4	7	8	5
├ ③客土が必要	③	2	3	6	1
├ ④明・暗きょと農地造成	④	3	１６	5	2
├ ⑤明・暗きょ・客土	⑤	4	4	3	2
└ ⑥明・暗きょ、農地造成	⑥	１３	7	6	3
客土	2.	１３（２８.３）	2（ 3.8）	１２（２５.５）	6
はなれた圃場について交換分合を積	1.	１６（４２.１）	２６（５７.８）	１４（３５.９）	7
極的に行なう気持がありますか	①	4	8	4	1
(1)ある－その場合の条件は	②	5	6	5	2
①面積が同じならよい	③	7	１２	3	4
②評価額が同じならよい	2.	２２（５７.９）	１９（４２.２）	２５（６４.１）	１７
③とにかく便利になればよい					
(2)ない					
農業労働はどうなっていますか	1.	３４（８２.４）	４０（７８.４）	３３（７１.７）	２５
(1)自家労働力だけでなんとかまにあっている	2.	3（ 7.3）	4（ 7.8）	8（１７.４）	4
(2)まにあっていない	3.	4（ 9.8）	7（１３.７）	5（１０.９）	1
(3)時期的に雇用を入れている					
あなたは将来の農業の方向はどのようにしますか	1.	２５（６１.０）	４０（８１.６）	２２（４４.９）	１９
(1) 専　業　(2) 兼　業	2.	１６（３９.０）	9（１８.４）	２７（５５.１）	8
あなたの将来の基幹作目を次の中から一つだけ選んで下さい	1.	２０（４４.０）	３２（５３.３）	１３（２７.１）	１７
	2.	5（１１.１）	3（ 5.0）	6（１２.５）	2
(1)牛乳（酪農専業）　(2)販売育成	3.	4（ 8.8）	2（ 3.3）	2（ 4.2）	3
(3)肉乳　(4)乳牛・肉乳	4.	１５（３３.３）	１７（２８.３）	１０（２２.２）	3
(5)乳牛・そさい　(6)そさい	5.		2（ 3.3）	１０（２２.２）	3
その他	6.		1（ 1.7）	6（１２.５）	
	7.	1（ 2.2）	3（ 5.0）	1（ 2.1）	1

	4		7	3	42
	11	2	8	4	59
	2	2		4	20
	5	1	6	2	40
		1	2	1	17
	1		7	1	23
(42.3)	7 (23.3)	9 (36.0)	11 (26.8)	9 (36.0)	74 (25.3)
(29.2)	6 (26.1)	3 (13.6)	16 (39.0)	18 (33.3)	96 (37.5)
	2		3	2	24
	2	1	1	2	24
	1	2	11	4	43
(70.8)	17 (73.9)	19 (86.4)	25 (71.0)	16 (60.7)	160 (62.5)
(83.3)	19 (76.0)	22 (84.6)	37 (74.0)	19 (73.1)	229 (77.6)
(13.3)	3 (12.0)	1 (3.8)	5 (10.0)	1 (3.8)	29 (9.8)
(3.3)	3 (12.0)	3 (11.5)	8 (16.0)	6 (23.1)	37 (72.6)
(70.4)	21 (70.0)	19 (67.0)	22 (44.0)	14 (58.3)	182 (61.7)
(29.6)	9 (30.0)	6 (24.0)	28 (56.0)	10 (41.7)	113 (38.3)
(58.6)	15 (51.7)	11 (42.3)	11 (22.4)	10 (71.7)	129 (41.6)
(6.9)	2 (6.9)	6 (2.2.4)	11 (22.4)		35 (11.3)
(10.3)	3 (10.3)	3 (10.3)	5 (10.2)		22 (7.1)
(10.3)	6 (10.3)	6 (24.5)	12 (24.5)	12 (50.0)	81 (26.1)
(10.3)			3 (6.1)		18 (5.8)
					7 (2.3)
(3.4)	3 (3.4)		7	2 (8.3)	18 (5.8)

表－３０　　経営の将来について　(4)

	和天別			
	下和天別	上和天別	下茶路	中
これからの機械は大型化すると思い 1.	7（22.5）	12（28.6）	5（10.7）	7
ますがその導入にあたってはどのよ 2.	22（61.0）	25（59.5）	22（73.3）	16
うに考えますか ①	6（	5	3	5
(1)個人で導入する ②	1	6	4	2
(2)共同利用方式で導入する、その場 ③	13	11	14	6
合の方式は ④	1	2	1	3
①現在の利用組合で 3.	2（ 65.）	5（11.9）	3（10.0）	3
②新らしく利用組合を作って				
③個人・共同の両方で				
④その他				
(3)地域全体の大型機械利用センター				
といったものを作って導入する				
白糠町共同利用模範牧場がありま す 1.	20（44.4）	21（50.0）	22（53.7）	17
が今後もっと利用したいと考えます 2.	25（65.6）	21（50.0）	19（46.3）	8
か ①	11	2	7	
(1)利用したい ②	4	4	1	2
(2)利用したくない ③	1	1	1	1
①予託料が高すぎる ④	9	12	10	5
②管理面が不安だから				
③遠いから				
④自家飼育できるから				
（前の問で①に○印をつけた人だけ 1.	11（55.0）	26（89.7）	16（72.7）	14
答えて下さい） 2.	6（30.0）	2（ 6.9）	3（13.6）	2
(1)自己所有地の飼料がまにあわない 3.	1（ 5.0）		1（ 4.5）	
(2)自分の家で育成するより牛がよ 4.	2（10.0）	1（ 3.4）	2（ 9.1）	
くなる				
(3)予託料が高いから				
(4)その他				

茶	路		庶	路	
茶　路	縫　別	上　茶　路	下　庶　路	上　庶　路	計
（26.9）	3（14.3）	16（69.6）	9（42.9）	11（52.4）	70（32.6）
（61.5）	18（85.7）	7	9（42.9）	10（47.6）	129（60.0）
	10	1		）	30（23.2）
	1	1	3	3	21（16.3）
	6	4	5	6	65（50.4）
	1		1		9（ 7.0）
			3（14.2）		16（ 7.4）
（68.0）	20（71.4）	14（60.9）	20（45.5）	17（68.0）	151（55.3）
（32.0）	8（28.6）	9（39.1）	24（54.5）	8（32.0）	122（44.7）
	0	2	1	1	26
			1	3	15
					6
	4	5	20	2	67
（87.5）	17（85.0）	9（81.8）	16（72.2）	16（88.9）	125（79.6）
（12.5）		1（ 9.1）	4（19.0）	1（ 5.6）	19（12.1）
	1（ 5.0）		1（ 4.8）	1（ 5.6）	5（ 3.2）
	2（10.0）	1（ 9.1）			8（ 5.1）

認識されており、農家の大半が営農を続行したいという要求をもちながら先行きに対する不安をもっているということである。他方、こうした困難な情勢にもかかわらず、地域によって多少とも条件の有利なところではそれらの条件を生かして経営を伸ばそうという意欲もあり、それが「近い将来、経営が安定する」という意見（期待の意もこめて）となって反映しているのである。したがって、それぞれの農家の個別的営農条件、地域農業の展開の条件を詳細に検討してきめこまかい地域農業発展計画を、農民の諸要求に基礎を置いて自主的に作ることが緊急の課題となっている。

第２に、兼業・下層農家に対する従来の誤った認識がこの意識調査のなかで浮き彫りにされてきた、とみることができる。つまり「兼業・下層農家＝農業に対する意欲を失った農家」という認識が少からず存するわけであるが、この調査によれば、「離農したい」という農家はごく例外的にしか存在せず、むしろ「離農せざるをえない」と判断している農家が、兼業・下層農家やそのような農家階層の多く存する地域において相対的にかなりの比率を占めているのである。また、現に兼業に従事している農家のなかでも、農家と兼業のうちむしろ前者を拡大し、兼業をできるだけ低めたい、という意向が少なくないのである。その意味で、地域農業の担い手としての兼業・下層農家の地位と役割を過小評価すべきではない。したがって、地域農業計画を自主的・民主的につくり上げていく場合、これら兼業・下層農家の発展をどのように保証するかということが最重点課題の一つであるといえる。

第３に、現在の酪農経営は、いわゆる「ゴールなき多頭化」の渦中にあり、どの経営も大なり小なり規模拡大をいやおうなしに追求せざるをえない状況におかれている。このことは、この調査結果にも反映して、ほとんどの農家が多頭化を志向しているけれども、反面、土地規模の拡大をできるだけおさえて経営を質的に充実させたい、とする農家も少なくない。このことは、同時に将来の経営形態ともかかわって、白糠町における基幹的農業生産部門が酪農であり、したがって、酪農専業化を重点的に志向するという点は変らないのであるが、この方向と併行して加味すべき内容として、酪農と畑作、肉牛生産などとの結合によって経営の立地条件を生かそうとする農家も地域によってかなりの比率に達している。このことは、地域農業の発展の可能性が多面的にひらかれつつあることを示し、また、そのための条件整備（生産基盤、経営指導、生産物の流通問題など）が必須の条件となっていることを意味している。

第４に、農業発展の基礎条件のひとつとして土地問題はきわめて重要な地位を占めている。白糠町の酪農民は、全体として決して多頭化を急いでいるわけではないが、いわば着実な規模拡大のテンポに照らしても、自給飼料生産がその多頭化のテンポに追いつかず、将来、ますます土地の狭隘性が農家の発展を阻害する条件として強く作用する危険性をもつくっている。もちろん、直面している土地問題の内容は地域によって異りそのうけとり方も農家によって異るけれども、離農跡地の処理が抜本的な解決策になりえないことは明らかであり、未利用地の共同的利用とそのための公的投資が緊要の課題となっている。

第５に、機械化と労働力の問題である。すでにのべたように、白糠町においても経営規模拡大に対する志向はかなり強いのであるが、それは他方では機械化に対する強い要請と併行している。というのは、多頭化はいっぱんには家族労働力に対する労働強化をともなっているので、その労働軽減のための機械化に対する要望はかなり強いのである。白糠町では、これまで農協をはじめとして関係機関の指導方針として、施設・機械投資による経済的負担を極力軽減するため、大型機械の導入をできるだけおさえてきた。しかし、アンケート調査にも示されているように、機械を共同利用形態で導入しようとする要望は多くの農家に共通しているのであって、機械化の内容と進め方について何らか

の具体的な方策を求められているのである。

第6点として、この調査の内容は、かなり広範な領域にわたっているとはいえ、地域振興計画に焦点があてられているため、農業政策、農協運営、農民運動、町行政などに対する農民意識、要求を反映するところまではいっていない。また、これまでの地域農業計画に対する評価も含まれていない。したがって、地域農業振興に対する農民の意識を体系的・全面的に知るという点では不十分であるが、白糠町農業の直面している諸問題の具体的内容はかなりの領域にわたって明かにされているといえよう。その意味で白糠町における農業の自主的・民主的発展の基本方向を見定めるうえでその基礎資料としての意義は大きいといわなければならない。

そして、第7点として、この農振法にもとづく農振計画は、二つの方向をめぐって、今後の白糠町農業の動向に大きな影響を与えることになろう。そのひとつは、この計画策定に関連して行われた基礎調査を通して明かにされた農業経営の実態とそれに基礎をおく個々の農家の要求を実現する方向で、文字通り自主的農業発展計画を確立し実施していくという方向である。白糠町の農業関係機関、農民組織が、この方向を追求することでおおむね合意に達していることはたしかなことであり、とりわけ農協や農民組合がこの方向を強く志向していることはいうまでもない。その意味では、実際にこの方向に沿って進行することが予想されるのであるが、反面、次の可能性も決して小さくはない。それは、この農振法適用を契機にして、これまで白糠町においてその実施を阻止してきた農業構造「改善」事業（第2次）の指定に向けて事業が進行する、という点についてである。このことにかかわる内容は、地域別・階層別意識動向調査のなかにもある程度看取できる。また、このことに関連してさらに次の2点に留意する必要がある。そのひとつは、農業構造「改善」事業の導入の可決が自主的な農業の発展にとってかならず決定的な規制要因になるわけではないということである。しかし、この事業の導入が農民の意向を反映しないで劃一的に行われた場合に、自主的な農業の発展が著るしく歪曲され阻害されることはたしかである。白糠町農業が農協を中心にして独自的発展を追求しえた条件のひとつとして、構造「改善」事業による地域農業の攪乱をうけずにきたということは軽視できないことである。ふたつには、げんに意向調査のなかで構造「改善」事業に傾斜した意見も見うけられるのであるが、それはこの事業そのものを積極的に支持しその実施を求めているというよりは、むしろ内容的に大型機械の共同利用を進めるうえでそれに対する補助、融資を求めていると理解することができる。その意味ではこの事業にかかわる適切な措置が講じられれば、それによっても農民の要求はみたされるという性格のものである。

しかし、げんに農振法は、第2次構造「改善」事業との結合を強く志向して制定されたものであり、白糠町においてもその実施に結びつく危険性はきわめて高いといわなければならない。
今後、どのように事態が推移するかは、町当局の考え方、農民組合、農協労働組合の対応などによってほぼ決まると思われるが、白糠町における農振計画の策定とその実施過程は農振法を民主的・改良的に適用しうる可能性と条件をめぐっての試金石としての意義を有する、といえよう。

第9章　総括と今後の課題

第1節　総括

この節では、本論文の（下）、つまり本号に掲載した内容を中心にして要約しておきたいと思う。

まず、最初にのべたように、この号で取り扱ったのは、１９６５年以降、つまり、酪農に関しては牛乳不足払制度が発足してから以降の時期である。ちょうど、この時期は、わが国の経済が、不況期を切りぬけて、さらに一段進んだ「高度成長」＝資本の強蓄積に入った時期であり、それを裏打ちすべく「地域開発」政策も「新全総」策定を契機にその政策意図をいっそう露骨にしてきた。このようななかで、農業はますます従属的な立場に追いこまれる。「総合農政」の展開がその政策上のキメ手として登場してきた。この過程で、農業のなかで、ようやく主要な生産部門として位置づこうとしている酪農も重大な危機に直面することになる。この論文で、直接、考察の対象とした白糠町においても、酪農業をとりまく情勢の緊迫は酪農民の経営と生活を強く圧迫し、この地域における農業発展の自主計画じたいの遂行に重大な障害となった。そして、また、この困難な条件を克服するための努力が積み重ねられてきたのである。

(1)第１章では、主として不足払制度発足以降の酪農をめぐる情勢の特徴とそのもとにおける白糠町農業展開の特徴についてのべた。まず、酪農情勢で確認しておかなければならないのは、不足払制度実施以降、その政策的意図とされていた低乳価体系の固定化、酪農民の地域的・階層的分断、乳業資本本位の酪農「合理化」などが強力に推進され、酪農はかってない危機に直面することとなった。とくに酪農経営の危機の根底に生産力構造の停滞があることは、１頭当り搾乳量、牛乳総生産量などの生産力指標が、１９６９年あたりから停滞しはじめ増大率が鈍化していることに示されている。北海道の酪農、さらに専業的酪農地帯である根釧地域においても基本的には同じ動向を示している。こうしたなかにあって白糠町の酪農も同じように１９６９年あたりから生産量（および伸び率）の鈍化が見えはじめる。そして、それにともなって、酪農経営もいっそう困難な事態に直面するのであるが、白糠町における酪農の動向は、北海道ならびに全国の動向と軌を一つにしつつも、やはり独自のうごきを示している。それは、ひとつには生産力の動向めぐって指摘することができる。つまり、白糠町の酪農生産力の動向をみると、伸び率がそれほど顕著でないとはいえ着実な増大を示しており、酪農の展開条件が著るしく悪化して全体として酪農生産が落ち込んだ時期においても低下の度合が近隣地域ほど大きくなく、またその回復も比較的にはやい。これは、自主的農業発展の途を歩んできたことが生産力構造に反映したひとつの成果として評価することができる。ふたつには農民層の動向をめぐって指摘することができる。最近の厳しい酪農をめぐる情勢のなかで、酪農民の間で分解が進行していることは白糠町の場合にも共通しているが、そのなかで一部の上向的展開をとげている農家と大多数の兼業・下層農家の動向に注目する必要がある。つまり、一部上層農家については、いわゆる際限なき多頭化をめざしているわけではなく、自己の経営条件（家族労働力、土地）に見合ったテンポと経営拡大目標をかかげており、この点、他の町村における上層農家の展開と比較して特徴的である。他方、兼業・下層農家も決して農業経営に対する意欲を失ったいわば離農予備軍的存在ではなく、酪農経営としての発展、あるいは地域に応じた多様な営農形態を追求する生産農民である。こうした農家層の動向の特徴は、農協の運営方針、さらにそれに対して積極的な対応を示してきた農民組合・農協労働組合の努力の反映であり、端的にいって農協の民主的改革の成果として評価することができる。

(2)そこで、農協の民主的改革後の具体的な運営とその経過での問題点についてみると、農協再建時に策定した農協再建７ヶ年計画、さらにそれに続く中期計画の実施過程で、とくに重点的に志向したのは、農協の再建にあたっては農家の営農と生活発展を基礎にしたそのうえに実現すること、その過程で極力離農者をださないこと、兼業農家の生活安定をはかること、などであり、そのような目的

を実現すべく、酪農生産基盤の拡充整備、農協の生産・営農指導体制の充実、営農・生活資金を農家の実情に合わせて供給すること、牛乳の有利な販売、などを重点的に追求した。そして、これらの施策のそれぞれについてほぼ計画通りの実現を見たのであるが、それにもかかわらず、酪農民の営農と生活の向上はかならずしも十分に実現しなかった。それは計画じたいの欠陥というよりは、計画策定当時予測しえなかったような情勢の変化、あるいは新しい事態の発生によって、酪農の展開条件が著るしく歪曲され、制約を受けたことに主要な原因がある。と同時に農協運営の内容じたいに起因する問題も発生している。市乳工場問題がその事例であるといえよう。端的にいって、農協による市乳加工工場運営はその目的の正しさにもかかわらず結果として失敗に帰したのであるが、その直接的な原因が農協としての対処の仕方にあったことはすでに指摘したとおりである。しかし、このことはすでに終結した問題ではなく、農協資金を基盤とする乳製品工場問題として継続しており、牛乳共販ないし価格闘争と農協による農産物加工との関連について根本的に吟味すべき素材を提供しているとみることができる。また、このような具体的な経営問題を中心として、農協の体質、とくにその組織と経営の問題が根本的に問われているのである。そして、さらに農協と農民組合、農協と農協労働組合との組織的関係についても科学的に検討すべき素材を提供しているといえる。

農協の民主的改革とその後の農協運営、さらに農民組合、農協労働組合について農民がどのように認識しどのような要求をもっているかについて実態調査によって検討してみると、その理解、支持の度合は、いずれも他の町村に比べて高いということも事実である。これは、それぞれの組織において民主的運営の原則を一貫して追求し農家に保証してきたことの成果にほかならない。と同時に、それぞれの組織における運動、運営の質を一段高めるうえで、現在、転機にさしかかっていることもたしかである。たとえば、農協、農民組合がそれぞれ個別に行なってきた部落懇談会も、その開催頻度、討議内容などからみても、ひところの水準まで達していないことも否定できない事実である。このような新たな組織課題に対して、とくに農民組合を中心に組織的にどのように対処し実践してきたか、とくにその過程で学習、教育がどのような役割を果してきたかがたしかめられなければならない。

(3)１９６０年代に入り１９６５年までの白糠町における農民運動が農協の民主的改革を主眼にして展開されてきたとすれば、１９６５年以降の農民運動は、一方で農協運営の方向と内容をたえずその基本方針に沿って農民の要求を反映させるようにすると同時に、他方では不足払制度の発足を契機に新たな事態に直面した地域農業を守り発展する課題ととりくんできた、とみることができる。こうした観点からみれば、白糠町の農民運動は、１９６５年以降新たな段階に入り、労農共闘に向けて、いわば条件づくりの時期に入ることになる。その発端は、不足払制度の本質を明かにするための労農学習であった。白糠労農大学の発足がそれである。この最初の労農大学の成果にもとづき、さらにそれを具体的に実践する立場から部落懇談会をもち、これと併行して農民学校、農業構造「改善」学習会などをもった。不足払制度は、それじたい、低乳価を固定化して酪農民におしつけることを主要なねらいとしていたが、さらに乳業資本本位の原料乳流通「合理化」計画が道およびホクレンを中心にして立案されてうち出され、酪農民の激しい抗争が全道的に展開されることになるが、そのなかで白糠町農民組合はたえず中心的役割を担ってきた。不足払制度についてはかなりの学習が積み重ねられてきたので集送乳「合理化」の本質も比較的容易に農民に理解され、これと併行して乳業会社との乳価交渉を行なった。これには町内の労働者も参加した。不足払制度発足後、個別乳業資本との価格交渉を実現したということは全国的にも数少い経験である。

また、労農大学も回を重ねるなかで、地域問題が地域住民の共通の問題として自覚され、そのも

とで個別的・独自的課題として炭鉱閉山、国鉄「合理化」、小中学校の統廃合、釧白工業団地の具体化、などをとりあげ、また、農業の自主的発展をめざすうえでの基本課題について土地問題を中心に検討した。１９７３年に入って開かれた土地問題を中心とする対町交渉は、これまでの労農学習の成果のうえに立った具体的な実践の一つである。

しかし、この間、農民組合の日常的な組織活動は、農協再建問題に取りくんでいた頃ほど活ぱつではなく、それがのちの農振計画の策定にも影響することとなった。もちろん、この期間を通して農民組合の組織率が低下せずに推移してきたことは、やはり日常的活動が地道に続けられてきたことにもとづいている。

(4)現段階の農業・農民問題の一つの特徴は、それが単なる農民だけの実践課題ではなく、ひろく地域問題として農村在住の労働者、勤労者など地域住民にかかわる実践課題として位置づけられるところに示されている。このような問題状況の変化の基本的要因は、現段階の農業政策が「地域開発」政策の一環として農業「近代化」を主要な内容として地域再編成にまで及んでいること、さらにそうした過程で深化しあるいは新たに醸成されている諸矛盾に対応して住民の諸要求が高まり、その実現をめざす民主的諸活動がそれぞれの領域において活発となり、相互の関連を深めつつ統一的運動に発展しつつあることに求められる。したがって、そのような問題状況の変化を的確に把握するうえで果す学習活動の役割もきわめて大きい。

白糠町の場合も、農業・農民問題が地域問題へと展開する要因、条件が看取できるのであるが、反面、自主的農業発展を追求してきたこれまでの経過からみて、農業・農民問題の独自的な意義を土地問題のなかで明確にするという課題も重要な意義を有することになる。いいかえれば地域開発計画のなかで農業を地域産業の基幹部門として明確に位置づけその発展条件を裏うちするという課題である。「農振法」適用にもとづく地域農業振興計画の策定は、この課題と直接かかわり具体的に対処する契機となった。

すでにのべたように、「農振法」とそれにもとづく農振計画策定の直接的なねらいは、「地域開発」政策の推進とそれにともなう独占資本の農業・農村進出によって生ずる土地利用上の競合・矛盾一農業的土地利用と非農業的土地利用との間における一を調整し、農業的土地利用を確保することを名目としているけれども、実質的には、多くの町村において農振法の適用のなかで農業的土地利用が残地利用に追い込まれ、著るしい後退をよぎなくされる場合が少なくなかった。その意味ではまさに農業問題が地域問題の中でどのように位置づけられるかということが農振計画の策定の過程で明かとなるわけである。白糠町の場合には、農業の自主的発展計画が中期計画（１９６６年～１９６９年）の完了によって新たな計画策定へと発展する時期にさしかかっていたので、農振計画を単なる土地利用区割りのためのものでなく中期計画にひきつづく自主的計画として位置づけようという意図が主として農協側にあり、農民組合も、農振法にもとづく行政機関に対する直接的な計画提出とは別に十分練り上げた自主的地域農業振興計画を策定する方針をもった。そのためには、農民の意向や要求を正確に把握することが前提となるわけであり、そのための基礎調査を重視して、これを町当局と農協を中心とする協議会を主体として実施したのであった。その結果の主な内容についてはすでに指摘したとおりであって、われわれが１９７２年１月に独自に行なった実態調査結果とほぼ同じであり、その中に白糠農業の直面している基本課題が反映しているとみることができる。当面、この調査結果は、土地利用区分のための基礎的資料として生かされたにとどまり、地域ごとの営農計画はまだ立案の段階であり、今後、農民の意向、個々の経営の実態とつき合わせながら練り上げていく過程にある。

このような農振計画に対する取り組みの過程で、農民の要求を可能なかぎり詳細にしかも正確に掌握することをとくに重視したこと、さらに農振法にかかわる土地利用計画原案ができ上った段階で、これを部落段階の討議にかけ、しかも、そのための部落懇談会の実施にあたって直接の当事者である農協だけでなく農民組合が積極的に推進する役割を担ったことは正しく評価されなければならない。他の町村における農振法適用をめぐる取りくみはその水準にまで到達せず、したがって農振計画の策定も町当局の一方的ペースで策定される場合が多かったからである。しかし、他方で取りくみの不十分さ、さらに今後に残された問題のあることも否定できない。ひとつには、農振計画の策定にあたってそのための討議の民主主義的保証という意味では努力の成果がみられるのであるが、それにもかかわらず、この問題の取りくみの期間がわずか数ケ月ということできわめて短かく、そのため、農民組合もこの問題をめぐっての独自的宣伝活動はほとんど行うことができなかった。ふたつには、一般に、農振法の適用は、農業構造「改善」事業と一体化したものでありその前提となるといわれている（第2次構造「改善」が農振法の適用と前後して併行的に行われているケースはきわめて多い）が、これまで農業構造「改善」事業を阻止してきた白糠町も、農振法の適用によって、第2次構造「改善」事業の実施にふみ切る危険性を高めることとなった。事実、町当局はそのような意向を強く示しているし、地域内にあっても、縫別部落では一部の比較的規模の大きい農家を中心に構造「改善」事業を導入しようという意向もないわけではないが、そのような意向をもっている農家も、かならずしもこの「事業」の内容について十分な理解をもっているわけではない。むしろ、農業機械化の要求＝構造「改善」事業への期待、といった意識内容になっているとみることができる。その意味では、農協、農民組合など地域内の民主的農民組織が第2次構造「改善」事業の本質、他地域における実態をさらに詳しく農民に対して明かにし、それに代る自主的・民主的発展の途を具体的に示し実践するなかで農民の諸要求にこたえてゆかなければならない段階にきているのである。

第2節　今後の課題

小論「地域農業の展開と農民運動」は、前号および本号を合せて酪農地帯の白糠町における実践事例を中心に分析を進めてきた。もちろん、ここにかかげた主題が白糠町についての事例的分析するだけで十分に解明し尽されたとみているわけではかならずしもない。しかし、ここで一応のしめくくりをつけることには次のような意味あいが含まれている。そのひとつは戦後本格的な展開をみた白糠町の農民運動の歴史は、それじたい白糠町農業の発展と密接な関連をもってきたのであるが、現在、ひとつの大きな転機にさしかかっている。それは白糠町の農民運動じたいの新しい発展の契機をなすのであるが、同時にこのことは、地域における民主主義運動がもはや農民運動としてだけでは掌握し切れないことを意味している。ふたつには、農民運動としてだけでは掌握しきれないということの意味あいであるが、それは、労農共闘を中軸とするより広範な地域民主主義運動として発展することに結びついている。さらに、このような運動の展開の領域は、もはや白糠町内にとどまるのではなく、根釧地域一円、酪農地帯さらにはより広範な地域にわたることになる。そのような意味においてもはや白糠町を対象にして分析することじたいが運動の実態にそぐわないものとなる。もちろん、労農共闘の展開の芽は、すでに白糠町にも存在し一定の前進を示していることは第7章において指摘したとおりである。しかし、労農共闘の一方の組織的中核である労働組合運動じたい特定の町村に限定された運動として展開するわけではなく、したがって労働組合運動が農民運動と結合して労農共闘として展開する過程は、かな

り広範な地域的ひろがりのなかで考察されなければならない。

また、労農共闘にまで運動が展開するならば、そこにおける学習の方法、形態、内容、さらにその組織的保証のあり方も農民組合内におけるそれと質的に異ってくる。したがってそのような見地から新たな検討が必要である。もっとも、この点に関しては、すでに別海労農学習会など先進的な事例も見うけられる。その運動・闘争形態、ならびにその学習形態からみれば、それは一面において白糠町の現状の水準より高いということもできよう。別海町を中心とする労農学習は、まさに地域問題に対応した先進例であるが、こうした運動・闘争形態、さらには学習形態が展開される現実的な契機は、根室地域においてひときわ激しく進行している酪農「合理化」とその政策の頂点に位置する「新酪農村建設計画」である。いうまでもなく「新酪農村建設計画」は、北海道第３期総合開発計画の眼目とされている柱の一つであり、「地域開発」政策の本質をもっとも露骨に示している。そしてこの「計画」はこれから具体化されようとしている。その意味では「計画」遂行にともなう実態はまだない。別海の労農共闘・労農学習がこの「計画」に対抗して展開しているということは、これから実施されようとする政策との対抗関係に立った運動であることを意味している。その意味では、この計画に直接間接にかかわる地域住民の全体の結集のもとに展開されているわけではなく、また、「新酪農村」に対抗する自主的酪農発展計画もその具体的内容が十分に明かになっているわけではなく、むしろ今後の課題である。こうした意味からすれば、別海を中心とする労農共闘、労農学習は運動としては一歩先んじている側面をもっているが、反面、その展開基盤においては、白糠町の場合の方が強固であり、運動内容も地道で豊富である。したがって、白糠町の農民運動が労農共闘としてさらに前進するうえで近隣地域の労働者、農民さらには地域の住民運動とどのように結合して発展させてゆくかということは、実践的にはきわめて重要な課題である。そして、このような実践運動の道すじを明かにするうえで、われわれは、農民運動の今後の展開過程をより広い地域にわたって解明していく必要がある。当面、根釧酪農地帯に研究の対象領域拡大してゆかねばならないが、この場合の分析視角は大要次のごとくである。

(1)地域農業の現状と地域再編成政策

いうまでもなく農業の現状認識にとって欠かせない視点は、農民諸階層の存在形態とその動態についてである。その点に関しては現にいくつかの論点をめぐって多くの見解が出されている段階で共通認識を得るまでにいたっていないが、その基本動向についてのわれわれの理解は次のようなものである。すなわち、中小農民の圧倒的多数が、現下の農業の危機的状況のなかで、農業収入だけでは自己の経営を維持することができず、兼業を中軸として賃労働依存度を高めていると同時に、完全離農の方向をとる農家もしだいに増加している。他方、一部上層農家はこうした条件下で、農業「近代化」政策にみずからの存立条件を求め、自己資本、借入資本による経営拡大をはかっている（しかし、政策依存の上向的展開であるからそれじたい完全に自立的ではなく、また安定的でもない）。つまり、逼迫した農業事情のもとで、農民的経営の展開条件は強く制約されており、現に多くの農民的経営の没落傾向はプロレタリア化を基調としてさまざまな形態をとって進行しているけれども、そのようななかにあっても農業生産力は一定の進展をとげているのであり、その生産力の中軸的な担い手が農民的経営であることはたしかである。しかし、他方、一部の上層農家を中心に大型機械・施設の導入が政策的なテコ入れ（主として農業構造「改善」事業によって）によって進行し、それによって形成される生産力がいまだに支配的ではないにしろ、農民的生産力とはげしい競争関係に立っていることもたしかである。このことから次の二つの側面を指摘することができる。その一つの側面は、現段

階の高度に発達した工業生産力のもとでは、農業生産手段体系を飛躍的に大型・高能率化する技術的基礎が与えられている。その導入がすでに、現実的課題になっているということであり、もう一つの側面として、同時にこのことは、農民的経営に適合した中・小型高性能の生産手段体系の創出とその農業への適用の技術的基礎も与えられている、ということである。生産手段体系をめぐる技術的可能性がこのように与えられているなかで、現実には、このような多様な生産力展開の可能性を農民経営の実情に照らしてその条件を生かしつつ現実化しようとするコースと、もっぱら大型機械・施設の導入のみを一義的に追求し、しかもそれをテコとして地域再編成をはかろうとするコースとが相互にはげしくぶつかり合っている。そのあらわれかたは農業生産部門ごとにことなるが、酪農部門においてこの矛盾が鋭くあらわれていることは否定できない。白糠の場合、前者のコースを可能なかぎり追求してきた。それは、農業構造「改善」事業の導入を行わず独自に農民的生産力の展開を追求してきたこと、そして、農協がそれにともなう経済的援助を可能なかぎり行なってきたことに示されている。しかし、他方、大型機械・施設の導入は単に生産手段のみならず流通施設についても行われている。というよりは、むしろ、大型流通施設に大型農業機械を結合し全体としてシステム化することによって地域再編成をはかろうとしている。バルククーラーの導入がそれである。つまり、バルククーラーじたいは個々の農家ごとに導入されるわけであるが、それが乳業工場を中心とする原料生産・流通・加工の一体化した体系をつくり上げるうえでの要（かなめ）に位置しているのである。このような地域再編成をゆるさないで大型機械・施設の導入をゆるすとすれば農民による自主的共同化を基礎にして、それに農協や地方自治体が必要な援助をするということになる。白糠町では、いま、その独自の地域農業展開のなかで農民の機械化に対する強い要求をどのように実現していくかという課題に直面している。それが上からの地域再編成への対抗のなかで行われなければならないという二重の困難に直面しているわけである。

(2)地域農業の発展と労農学習

地域再編成が独占資本本位の「地域開発」政策の一環をなし、その意味で地域農業の破壊をもたらすとすれば、これに対抗する自主的・民主的地域づくりは、農業の実態にそくして、農民的経営を正しく発展させる内容のものでなければならない。この場合、農民を中心とする生産学習の内容は、かって信農生産大学が一義的に共同化を志向する傾向が強かったという教訓を生かし、農業の生産手段体系を経営・地域の実態に応じて多様に創造するための経営能力、判断力を身につけるということであり、きわめて高度な水準を求められる。しかも、個別経営による利用と共同利用とは二者択一の問題ではなく相互に有機的にからみ合う場合が少なくない。つまり、一方では、家族労働力の個別資質（熟練度）に依存する機械利用と、他方では共同利用とそれに見合った均一化を志向する労働組織の組み方、さらに両者の有機的結合を適切に実現し機能させる能力を求められる。さらに、「地域開発」政策の一環としての地域再編成に対抗して、地域計画を自主的に作り上げる主体であることを求められる。これは、高度の政治的自覚なしには困難である。その意味で、学習じたいが労働者との共同作業であることを求められる。

そこで、われわれは、今後小論の主題をさらに発展させて、「地域問題と労農学習」を中心に実証的研究を続けてゆきたいと思う。

（付記） この研究は社会教育研究グループの研究課題として1971年度より継続して行なったものであるが、本年度から新たに神田、木村が参加し、また、実態調査には、社会教育ゼミナールの学生も参加した。その後、研究グループの分析、討論を経て、山田、斎藤がそのとりまとめにあった。

（第 2 章 第 2 節第 3 章第 7 章を斉藤、他の章は山田がそれぞれ分担）

最後にこの研究調査を実施するに際して、いろいろとご協力下さった全日農道連、白糠町の農民組合、農協、町役場、農業委員会をはじめとする関係機関、ならびに調査にご協力下さった農家の各位に心から謝意を表したい。